平成２０年９月美馬市議会定例会議事日程（第２号）

平成２０年９月９日（火）午前１０時開議

日程第　１　会議録署名議員の指名について

日程第　２　市政に対する一般質問

日程第　３　議案第５５号　美馬市証人等の実費弁償に関する条例の制定について
議案第５６号　美馬市集会所の設置及び管理に関する条例の制定について
議案第５７号　美馬市農山村研修集会施設等の設置及び管理に関する条例の制定について
議案第５８号　美馬市農林産物加工施設等の設置及び管理に関する条例の制定について
議案第６０号　美馬市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正について
議案第６１号　美馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
議案第６２号　美馬市手数料条例の一部改正について
議案第６３号　美馬市立図書館設置条例の一部改正について
議案第６４号　美馬市放牧場条例の一部改正について
議案第６５号　平成２０年度美馬市一般会計補正予算（第２号）
議案第６６号　平成２０年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第１号）
議案第６７号　平成２０年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）
議案第６８号　平成２０年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第１号）
議案第６９号　平成２０年度美馬市公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）
議案第７０号　平成２０年度美馬市農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）
議案第７１号　平成２０年度美馬市美馬温泉保養センター事業特別会計補正予算（第１号）
議案第７２号　平成２０年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）
議案第７３号　平成２０年度美馬市水道事業会計補正予算（第１号）
議案第７４号　平成１９年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定について

議案第７５号　平成１９年度美馬市水道事業会計決算認定について

平成２０年美馬市議会定例会会議録（第２号）

◎　招集年月日　　平成２０年９月９日

◎　招集場所　　美馬市議会議場

◎　開　　議　　午前１０時００分

◎　出席議員

１番	郷司千亜紀	２番	阪口　克己	３番	藤田　元治
４番	藤原　英雄	５番	井川　英秋	６番	西村　昌義
７番	国見　　一	８番	久保田哲生	９番	片岡　栄一
１０番	原　　政義	１１番	前田　明美	１２番	川西　　仁
１３番	小林　一郎	１４番	河野　正八	１５番	三宅　　共
１６番	谷　　明美	１７番	前田　良平	１８番	蔭山　泰章
１９番	中山　　繁	２０番	三宅　仁平	２１番	藤川　　俊
２３番	武田　保幸				

◎　欠席議員

なし

◎　地方自治法第１２１条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田　　久
副市長	河野　尚二
収入役	松尾　正俊
政策監	緒方　俊仁
企画総務部長	木下　慎次
保険福祉部長	大垣賢次郎
市民環境部長	武田　喜善
経済部長	新井榮之資
建設部長	中川　近敏
水道部長	都築　　稔
木屋平総合支所長	津川　　定
消防長	西村　則之
福祉事務所長	磯村　文男
保険福祉部理事	向井　二夫
企画総務部総務課長	佐藤　健二
企画総務部秘書広報課長	武田　晋一

企画総務部財政課長	加美　一成
代表監査委員	松家　忠秀
教育長	竹田　忠寛
教育次長	逢坂　章人

◎　本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	青木　市夫
議会事務局次長	岩崎　良子
議会事務局次長補佐	北原久美子

◎　議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎　会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の３名を指名した。

１６番　　谷　　明美　議員
１７番　　前田　良平　議員
１８番　　蔭山　泰章　議員

開議　午前１０時００分

◎議長（河野正八議員）

改めまして、おはようございます。

ただ今より、本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、報告をいたします。

開会日の議会の散会後に開催されました決算特別委員会におきまして、委員長、副委員長が互選をされました。委員長に片岡栄一君、副委員長に藤田元治君と決定いたしましたので報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第８１条の規定により、１６番、谷明美君、１７番、前田良平君、１８番、蔭山泰章君を指名いたします。

次に、日程第２、市政に対する一般質問を行います。

今回の通告者は、お手元に配付の一般質問一覧表のとおりであります。

ここで議長の方からお願いがございます。

傍聴人の皆さん方が本日沢山おいでていただいておりますが、傍聴規程によりまして、傍聴人は拍手、やじ、また私語は厳に慎んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、通告の順序に従いまして、発言を許可いたします。

初めに、８番、久保田哲生君。

［８番　久保田哲生議員　登壇］

◎８番（久保田哲生議員）

おはようございます。

ただ今、議長からのお許しを得ましたので質問をさせていただきます。

日本の農業の危機も叫ばれて久しく、将来、いつか農業の時代が来ると叫ばれて、一向に何もおさまらないどころか衰退する一方です。ご存じのように食料自給率、カロリーベースで３９％、世界の先進国に類のない水準にまで低落しているのが現実でございます。農業の就業者は過去２０年間で半減し、深刻な後継者難、担い手不足に直面しております。耕作放棄、農地の荒廃も深刻です。しかも、今日、食糧をめぐる国際情勢が激変していることが事態を一層深刻にしています。

この１年ぐらい前から、原油高を引き金としてトウモロコシ、大豆、小麦などの輸入穀物を原料とする食品や飼料が相次いで値上がりしています。この背景には地球の気候変動による生産の不安定化、途上国の経済成長、人口増に伴う需要増などがあり、その上、大量の投機資金が穀物市場に流れ込んで異常な高騰を引き起こし、結果、輸入国である日本農業に追い打ちをかけているのが現状だろうと思います。農業が果たす役割は言うまでもなく、食の供給ばかりでなく、景観がもたらすいやしの効果、水源の涵養など、環境保全

という大きな役割を担っております。また、特に美馬市のような中山間地域の多いところでは貯水機能、ダム機能を持っているのが棚田です。こうした農業が果たしている多面的な役割は、年間の農業生産額に匹敵する８兆２，０００億円に相当すると言われています。

今の日本の農業の現状、課題は美馬市にとっても同じことです。美馬市の農業の現状は過去数回にわたりまして、何人かの一般質問がありましたときに回答をいただいております。省略をさせていただきます。

それで、質問に入りたいと思います。

まず、１点目に品目横断的経営安定対策についてですが、本年、加入要件などが見直され、名称も水田・畑作経営所得安定対策に改められ、市町村特認制度を設立し、水田農業ビジョンに位置づけられていれば、面積、要件に満たない認定農業者や集落営農組織への加入を容認、一部市町村が設定する認定農業者の年齢制限は廃止し、集落営農組織に求める５年以内の法人化要件も地域実態に応じて運用を弾力化すると、こうしていますが、そこで、まず、美馬市の取り組みの現状、今後の推進についてお伺いいたします。

次に、集積や耕作放棄地解消を進める情報整備を行うため、水土里情報利活用促進事業がありますが、美馬市でのＧＩＳの整備はどうなっているのかお伺いをするところです。

３点目に、鳥獣害防止対策についてお伺いいたします。

鳥獣被害は全国的に見ても年々増加傾向にあり、農家・地域にとっても深刻な問題です。美馬市にとっても、過疎化や高齢化が進む中山間地域が多いだけに、最近、特に被害が増加傾向にあります。電気さくの設置や進入防止策、捕獲体制など、市の方も助成をし、対策をとっているところですが限界もあり、まして、高齢化が進む中山間地域、無人化する家、荒廃する田畑などの影響が拍車をかけ、限界が浮き彫りとなってきております。そこで、鳥獣害対策を市町村が主体的に実施できるよう、権限を移し、財政的な支援を行う鳥獣被害防止特別措置法が昨年１２月に実施されていますが、美馬市においてどう取り組んでおるのかお伺いいたします。

次に、特産品開発についてですが、特産品開発販売プロジェクトチームを配置してから約３年になると思いますが、この間の進捗状況と今後の展望をお聞きしたいと思います。

次に、環境問題ですが、特に農業関係に大きな影響を及ぼし始めている温暖化対策について質問をいたします。

１９９０年代に入り、地球温暖化が人類を始めとする生物界全体に深刻な問題をもたらすことが指摘され始め、原因は確実に人類の活動によるものだと結論づけています。地球温暖化は既に異常気象などにより、私たちの生活にも影響をもたらしていますが、今後、温暖化による砂漠化の進展や氷原、氷床の減少などの直接的な影響のほか、食糧生産、海岸の浸食、生物種の減少などにも一層深刻な影響が出始め、今後、更に進むだろうと予想されております。当然、農業関係にも出始め、高温障害、果実の着色不良、病害虫の多発など、更には気象状況の変化に伴い、干ばつ化、集中豪雨などの影響により大打撃を受けている農家も少なくありません。今後、温暖化対策について、本当に国民１人１人が危機感を持ち、対応しなければならないと考えるわけです。そこで、CO_2削減に向けての美馬市の取り組みをお伺いいたします。

もう１点、農地土壌は森林と同様にCO_2の吸収源として議定書で認められており、１３年度以降の次期目標では選択、追加することにしているわけです。これは土壌が大量の炭素を蓄える特性があるので、化学肥料のかわりに堆肥、稲わら等の有機物を使えば炭素が分解しにくい。腐食物質に変化して、長期間蓄積されるため、結果として大気中のCO_2削減につながるということです。その手法としては堆肥などの有機物の投入量の増加、不耕起栽培、また緑肥などの投入増加により、堆肥の量の適正化によって管理して、耕す回数を減らすということでCO_2を貯留できるということです。ちなみに、全国の農地に堆肥を１０アール当たり水田で１トン、畑で１．５トン使用すると、議定書削減目標の約１割に相当すると、年間にCO_2換算で８０８万トンが土壌に貯留されるとバイオマス政策課で試算しているようでございます。

そこで、ミマ有機などの売れ行きがもう一つの中、このミマ有機を有効活用できないものかとお伺いするところです。利用できれば、一鳥一石にも、二石にも、三石にもなると考えるわけですが、以上、６点について答弁をお願いします。

◎議長（河野正八議員）

市長。

［市長　牧田　久君　登壇］

◎市長（牧田　久君）

ただ今、８番、久保田議員からご質問をいただきまして、そのうち、私からは環境問題についてを答弁させていただきます。

地球温暖化防止対策の美馬市の取り組みの状況についてというご質問であったかと存じますが、地球温暖化は議員ご指摘のように、人類の生存基盤である地球そのものを脅かすという、その影響がまた来世代にまで及ぶという、正に地球規模の最も重要な環境の問題の一つでございます。

平成９年１２月に、地球温暖化防止京都会議において採択をされました京都議定書が、平成１７年２月に発効いたしました。我が国では平成２０年から平成２４年の間に、国内の温室効果ガス総排出量を平成２年レベルから６％削減するという目標が定められておりまして、いわば世界との約束になっておるわけでございまして、現在国におきまして、さまざまな取り組みが進められてきているところでございます。

美馬市におきましても、市内の各公共施設におきまして、クールビズでありますとかウォームビズに取り組むなど身近な面から、また庁舎の光熱費の削減、再生紙などのグリーン購入やアイドリングストップといった環境に配慮した取り組みを進めておるところでございます。また、美馬環境整備組合におきましてもごみの分別などを行いまして、一般廃棄物の焼却に伴う温室効果ガスの総排出量の削減にも努めておるところでございます。

このような中で、市民、そして事業者につきましては地球温暖化防止対策、それぞれの立場で個別に取り組むこととなっておりますが、本市といたしましては市民の皆さん、それから事業者の方々へ地球温暖化対策について広報等で普及・啓発などの情報提供を行いますとともに、今年３月に策定をいたしました美馬市環境基本計画に基づきまして、ごみの減量化、温室効果ガスの削減に努め、地球温暖化問題に今後も積極的に取り組んでまい

りたいと考えておるところでございます。

第２点目といたしまして、農地をＣＯ$_2$の吸収源として活用してはというご質問でございますが、気候変動枠組条約でございます京都議定書におきまして、我が国の温室効果ガス削減目標については先ほど申し上げたとおりでございますが、人為的に行った森林の経営、あるいは植生の回復、農地の管理、放牧地の管理の四つの活動のうち、これまで我が国は森林経営、植生回復に重点を置いて取り組んでまいったところでございますが、環境省では今年から２０１２年までの第１約束期間の達成がこのままでは非常に厳しいとの見通しを発表しておりまして、あらゆる面での削減策について検討を始めております。新たに、農地管理におけますＣＯ$_2$の削減量の調査も行っておりまして、この調査方法では有機物を農地へ施用いたしまして、土壌中への炭素貯留量を測定いたしまして、また、連用した場合についての予測式によりましても試算をされておるところでございます。その結果につきましては、議員ご指摘のとおり、農地の土壌に堆肥などの有機質資材を施用すれば、土壌有機物として炭素が土壌に貯留をされると。また、分解しにくい成分が多い有機質の資材ほどより多くの炭素の貯留がされるということになっております。次第に無機化するために、炭素の貯留量を維持するためには連用することが重要であるというふうにも言われておるところでございます。

そこで、本市といたしましては、発酵の鶏ふん堆肥、ミマ有機の利用につきましても、ミマコンポストから大量に生産をいたしておりますので、ミマ有機としてその利用について取り組んでまいっております。環境に優しい農業と温室効果ガス削減の両面から、その効果につきまして検証を行いながら、エコファーマーの増員などとあわせまして、吸収源としての農地の活用について、積極的に今後もＰＲ等についても努めてまいりたいと考えておるところでございます。

◎議長（河野正八議員）

経済部長。

［経済部長　新井榮之資君　登壇］

◎経済部長（新井榮之資君）

８番、久保田議員さんからご質問いただきました質問にお答えをいたします。

まず、品目横断的経営安定対策の取り組みの現状、推進についてのご質問でございますが、この品目横断的経営安定対策事業につきましては、米、麦につきまして２．６ヘクタールとなっておりますが、一定規模以上の認定農業者や集落営農組織が行います土地利用型農業における米、麦、大豆等の品目を対象といたしまして、収入が不安定な農家経営を支援するため、その年の収入が一定水準を下回った場合、その９割を補てんするものでございます。対策加入者にはあらかじめ一定額の積立金を拠出する必要がございます。市内では現在１農業法人と５人の方がこの事業に取り組んでおり、その面積は１１．７ヘクタールというふうな状況でございます。本年度は水田経営所得安定対策事業と名称を改めまして、引き続き事業を実施してございます。

また、地域農業の担い手として、熱意を持って営農に取り組んでいる方が対策の対象となりますよう、新たに市町村特認制度を創設いたしました。具体的には面積要件、先ほど

申し上げた２．６ヘクタールでございますが、こういったことに該当しない方でありましても、美馬市地域水田農業ビジョンに位置づけられている地域の担い手につきましては、市の判断で本対策への加入が可能になっております。本制度の活用によりまして、新しく１人が対策に取り組んでおります。

しかし、このような新しい制度につきましては、まだ農業者の十分な認識や理解が得られていないため、農政事務所等関係機関と協力しながら、今年３月中旬には各自治会の代表者の方に事業説明会を、また各農業者の方々にはパンフレット等により周知を行ってまいりました。今後とも、この事業を推進するため、美馬市担い手育成総合支援協議会を中心に引き続き、認定農業者の育成に努めてまいりたいと考えております。

次に、水土里情報利活用促進事業についてのご質問でございますが、これまで所有者、耕作者、利用状況及び水利施設等の農地に関する情報は、市町村、農業委員会、農業協同組合、農業共済組合、あるいは土地改良区等々個々に保有をしており、農業施策への十分な活用が図られていない状況にございます。そこで、農林水産省では「農地政策の展開方向について」と題する、農地に関する情報化の方針を示し、農地の基礎的な情報を保有する関係機関が農地の所有や利用等に関する情報を相互に活用できるように農地情報図、ＧＩＳと申しておりますが、これを都道府県単位で整備することとなっております。この農地情報図は地図情報等の基盤図整備と、基盤図に所有者、耕作者、地番、面積等、所要の農地情報を付加した農地情報図整備の二つの段階を経て整備されますが、前段は都道府県土地改良事業団体連合会が事業主体となり、後段は市町村担い手育成総合支援協議会が事業主体となります。事業費につきましては、全額国費で対応いたします。

本県におきましても、地図情報等基盤図の整備につきましては昨年度、県下５市町で整備を行っており、美馬市では本年度基盤図の整備対象市町村となっておりますので、関係機関と打ち合わせを行いつつ、必要データーの提供を行う予定といたしております。

来年度以降、農地情報図を整備する計画となっておりまして、事業の推進につきましては関係機関と打ち合わせを行いつつ、個人情報の保護にもまた留意しながら、行ってまいりたいと考えております。事業完了後には、それらの情報をもとに面的集積の取り組みへの活用、耕作放棄地解消対策の推進、土地改良施設の維持、管理、更新業務などに活用するなど、業務の効率化を図ってまいりたいと考えております。

次に、鳥獣被害対策についてのご質問でございますが、新聞・テレビでご承知のとおり、全国で有害鳥獣の被害が報道されております。美馬市におきましては、主に吉野川北岸地区のイノシシによる農作物の被害、猿による被害、吉野川南岸地区ではシカによる杉やヒノキの植林木の被害等、数多く報告されております。一方、有害鳥獣の駆除対策といたしましては、平成１９年度の被害状況報告を参考にし、平成２０年度の駆除計画を立て、旧４カ町村単位の猟友会にお願いし、駆除に当たっているところでございます。

昨年の捕獲実績は、被害届４２件に対しまして、イノシシ２０４頭、シカ１８頭、猿３頭を捕獲駆除いたしましたが、中でもイノシシは例年の約２倍近くに相当する駆除となっております。今年の６月末におけます捕獲状況につきましては、被害届が６件、イノシシ８頭の捕獲駆除となっております。

被害についての対策でございますが、中山間地区に見られます、トタン、古い漁網、ワイヤーメッシュ、電さく等による防御対策を講じているのが現状でございます。これらの対策には多額の費用がかかるわけでございますが、個別には補助制度が現在確立されておりません。市といたしましては２０年度に美馬市鳥獣被害防止計画を立て、地域での取り組みを支援する国・県の補助制度を活用し、箱わな等の捕獲機材や電気さく、防護さくを導入するとともに、地域の自治会と相談しながら鳥獣を集落に寄せつけない環境づくり等の被害防止対策について推進したいと考えております。今後とも、猟友会、近隣市町や四国四県によるイノシシ、シカの広域一斉捕獲等と連携し、鳥獣被害防止対策に努めてまいりたいと考えております。

次に、特産品開発の進捗状況と今後の取り組みについてのご質問でございますが、平成１８年、部局横断的に庁内プロジェクトチームを結成し、地域固有の資源発掘調査を行い、地産地消を基本として、地場産品のブランド化と販売システムの構築に取り組んでまいりました。

まず、ブランド化につきましてはアンケートや現地調査を通じ、地域資源や消費者ニーズを把握するとともに、講演会、講習会を開催し、栽培・加工技術の向上や生産者、事業者の意識改革を図ってまいりました。

こういった取り組みの中で、平成１９年に販売を開始いたしました芋焼酎「美馬の郷」につきましては、原料のサツマイモは約３０アールの作付で、面積的にはあまり変動がございませんが、製造販売に関しましては昨年度実績で製造した１，７９０本を完売し、本年度につきましては製造が３，５８０本、約１，５００本が販売されている状況にございます。

また、他商品につきましても、薬味の「みまから」は、昨年度は主に直販・通販でございましたが、本年度につきましては商談会、展示会の出展などを通じまして、販売店数が３３店舗に拡大をいたしております。純米酒「穴吹川」は四国新酒鑑評会で高い評価を得るなど、消費者にＰＲ効果が期待でき、生産量が倍増いたしております。また、ブルーベリー観光園につきましても、同じくＰＲ効果などにより入園者が倍増するなど一定の成果も出てきております。

今後も、市商工会などとの連携や、ＳＧＥＣ認証材を使用した木工加工品を開発した事業者など、地域資源を活用した意欲ある事業者を支援し、新たな特産品づくりに取り組みたいと考えております。

他方で、市内には１３に余る産直市がございますが、地域で生産された少量多品目にわたる地産地消の推進と販売システムが構築されております。しかしながら、生産者の高齢化などにより品ぞろえに苦慮し、産直市の販売実績が伸び悩んでいる状況にございます。こういった状況の中で、同様に高齢化、後継者不足の農業振興策の一つといたしまして、遊休・荒廃農地の有効活用を推進し、大豆、そば、小麦などの伝統作物の産地化をするため、民間事業者の農業参入を支援したいと考えております。

また、神戸、高松両市におきましては、県内流通業者や商店街振興組合などの取り組みと連携しながら、アンテナショップを活用した産直市などの地域特産品の販売や、観光Ｐ

Ｒを通じた美馬市の情報発信の取り組みを進めております。

今後も、これらの取り組みを踏まえ、更に、その推進を図るとともに、こうした施策を通じて地域産業の基盤強化と地域の魅力づくりに一層取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

◎議長（河野正八議員）

８番、久保田君。

［８番　久保田哲生議員　登壇］

◎８番（久保田哲生議員）

一、二点、再問をさせていただきます。

市として、本年度、美馬市鳥獣被害防止計画を立て、取り組んでいるということですけれども、昨年１２月に鳥獣被害防止特別措置法が成立、施行されている中で美馬市のような中山間地域、先ほど申しましたけれども高齢化によって、対策しようと思っていても、そういったところに配慮というのが、これが特別措置法の中に含まれておるわけです。その文言の中で市町村が計画に基づいて鳥獣の捕獲や防止さくを設置する際には、市町村長の任命による実施隊を組織でき、隊員は市町村の非常勤職員扱いということになり、特別交付税の拡充により支援するとしているわけでございます。

その点、そこら辺、計画にあるのかないのか、１点お伺いをいたします。

もう１点、温暖化対策についてですけれども、庁舎間の取り組みは経費節減の面からも少しなされているようでございますが、全地域というか、全域での取り組みがあまりなされていないというふうにうかがえるわけです。美馬市環境基本計画も策定され、今後実施段階に入るわけですが、まずその温暖化対策、実行計画についての取り組み、更には、今後地域推進計画というようなことで、どのように推進していくのか再問させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

◎議長（河野正八議員）

市長。

［市長　牧田　久君　登壇］

◎市長（牧田　久君）

８番、久保田議員の再問についてお答えをいたします。

環境基本計画が策定をしたんだけども、どういうふうに実施を進めていくのか、実施をしていくのかということでございますが、本市の環境の基本方針でございます美馬市環境基本計画につきましては、美馬市の環境市民会議や市民の皆さん、各種団体からいただきましたご意見やご提言を踏まえまして、美馬市環境基本計画策定委員会で検討いたしまして、去る３月に策定を終えたところでございます。

本市といたしましては、この計画に基づきまして、本市が目指す環境像を「自然と人にやさしい環境のまち」としておりますが、長期的視点に立って、その実現に向けた取り組みを進めていく必要がございます。そして、その取り組みを進めていくに当たりまして、今年度、仮称ではございますが、美馬市環境推進市民会議を設立いたしまして、特に緊急に取り組む必要のある施策につきましては市民の皆様や関係団体との連携を図りながら、

これからは市民運動として積極的に取り組んでまいりたいと考えております。久保田議員がご提案の推進委員会というものと、同じ性格であると思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

◎議長（河野正八議員）

経済部長。

［経済部長　新井榮之資君　登壇］

◎経済部長（新井榮之資君）

８番、久保田議員の再問にお答えをいたします。

特別措置法の中の、市町村の任命による鳥獣被害対策実施隊の組織化についてのご質問でございますが、本市では特別措置法施行前の平成１７年から美馬市有害鳥獣捕獲対策協議会、構成員は市内４地域の猟友会、あるいは県鳥獣保護委員、農業協同組合、森林組合、県並びに市でありますが、これを設立し、本市の有害鳥獣の農林作物に対します被害対策の計画樹立、及び効果的な鳥獣捕獲を実施いたしております。関係者の知識や計画蓄積がございますので、被害対策実施隊のねらいとも一致しておりますから、現在の組織を活用してまいりたいと考えておりますが、新しい特別措置法が成立したところであり、内容につきまして関係機関と協議しながら、必要であれば被害対策実施隊への切りかえを含めた検討をしてまいりたいと考えております。

◎議長（河野正八議員）

久保田君。

［８番　久保田哲生議員　登壇］

◎８番（久保田哲生議員）

全体的に、それなりに答弁をいただきましたが、少し提言も含めましてまとめさせていただきます。

生命の源である農業が危機的な状況の中で今後進めなければならないこと、本当に沢山あるわけでございます。国の方では今やっと来年度予算の中で食料自給率を柱として動き出しております。世界人口は２０５０年に９２億人とされ、畜産物の消費拡大による飼料穀物の需要増や地球温暖化対策としてのバイオエタノール増産などで、世界の食糧自給は中長期的に逼迫する、近い将来食糧危機が訪れるとも予想される中、美馬市として今何をしなければならないかということでございます。いち早く情報を収集して、計画的に数値目標を上げながら、関係機関との連携をより密にしながら進めていかなければならないと考えるわけです。特に、自給率向上に向けては目標５０％向上の予想として目指し、さまざまな取り組みが打ち出されているようでございます。来年度の予算の中に要求しておる主な政策を例として挙げれば、国内供給力を強化する総合対策、食糧米や大豆などの生産拡大を後押しする水田等有効活用促進事業、あるいは産地づくりに産地確立交付金、稲作放棄地などの再利用に耕作放棄地など再利用緊急対策交付金等々があるわけでございます。こういった取り組みを、助成をできるだけ有効活用できるように関係機関との連携もとりながら推進していただきたいと。そのためにもＧＩＳの整備を早急に整備することが必須だろうと思います。

特産品開発については、それなりに他の方面でも成果を上げているようでございますが、部局に対して提言するならば、少し取り組みが多岐にわたり本来のプロジェクトチームの開発、販売システムの構築が少し手薄になっているような気がします。手が要るのであれば増員し、本来の職を１ないし２名で専任してはどうかと考えるわけです。

地球温暖化対策については、毎日のようにテレビ・新聞等で報道されているわけですけれども、ご存じのように本年７月には洞爺湖サミットでもこの対策は一つの大きなテーマとして議論されました。これだけ危機感の中で美馬市の取り組みは、これからということですけれども、早急に計画を立て、関係機関、市民団体、ＮＰＯ等々との連携の中で、協同した取り組みを望むところです。取り組みの中で大切なことは市民１人１人が意識を高め、そして個人ができることから始めることも非常に大切だろうと。例えば、不要なものは買わず、大事にものを使い、再利用やリサイクルも心がけることが大変重要になってくると思います。これが循環型社会を構築し、地球温暖化を防止することになります。コストダウンにも大きくつながり、ひいては生活のゆとり、心の豊かさもできるのではないかと考えるわけです。

以上をもって、今後の対策に期待をし、これで私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

◎議長（河野正八議員）

８番、久保田議員、答弁はよろしいか。

◎８番（久保田哲生議員）

結構です。

◎議長（河野正八議員）

それでは続きまして、２番、阪口克己君。

［２番　阪口克己議員　登壇］

◎２番（阪口克己議員）

ただ今、議長より許可をいただきましたので、私の通告しています２点について質問したいと思います。

まず１点は、地域情報化事業についてということで質問させてもらいます。

先日、議員の説明会で行政の方からいろいろ説明をいただいたんですけども、その中でちょっと気になる点がありましたので、と同時に市民がいろんなことを知り、情報を欲しいというような形から質問させてもらっていますことをつけ加えておきます。

この事業は、元々は各町村によって情報を伝達する方式が違っていたということもありまして、それの一元化、またインターネット等のつながるところ、つながらないところ、こういうふうな地域間格差があったのを解消、また住民の利便性や地域経済の活性化、これも事業をやるもとになったと。それと一番大きいのが、我々として頭の中で考えたのが、告知放送も確かに必要ですけども、地上デジタル放送、こういうふうに切りかわるということでアナログからデジタルということのやり方、国の方針に従ってやらないかんということからこの基盤整備をせないかんということで、我々も理解し、協力してきました。

平成１７年度から始まった工事で金額的には事業費として約３５億余りということで、

本年度で一応最終になるんですけども、一つそこで質問があるんですけども、この運営、例えば価格の設定とか、いろんなことがあると思うんですけども、これがどうなっているのかなということで。民間に委託するというふうな感じでやっていますので、そこら辺の関係、ここは先日も報道されていますけども、ＮＴＴ西日本―四国からケーブルテレビ徳島がテレビ関係を担当すると。そして、先日の説明の中で光ねっとｍｉｍａというのが出てきました。

そこで、お聞きしたいんですけども、民間との関係、値段設定とか、そこら辺がありますけども、民間との関係を１番に聞いて、その次に旧脇町時代にはオフトークという告知放送がありました。その運営に当たってはオフトーク協議会というものが、運営協議会ですか、ありました。テレビ・告知放送ともに、協議会と名のつくものが今現在ありません。そういうものについてどう考えているのか、そこら辺。また、先ほど言いました光ねっとｍｉｍａの仕事内容等を聞きたいと。それと、今回、美馬、脇町は今現在していますけども、穴吹と木屋平が完成しています。そのサービスが試験的にも含めてやらんといかん時期になっとるんじゃないかと思いますので、そこら辺、どうなっているのか。それとテレビ関係の使用料金がどうなっているのかなと。先の総務の委員会だったと思うんですけども、市長さんから例を、阿波市が２万円、毎月が１，５００円というお話をいただきましたので、最低、他市町村のを参考にして、それにあまり差のないようにとお願いをしておりましたら、先日の説明会で１万円が加入金で８，０００円が工事費ですか、それと毎月１，５００円ということで、これについては我々が思っておった、市民にＰＲしとった分より低いということであるんですけども、これは先日、仮ということで聞きましたが、そこら辺はどうなっているのかなと。それと、よその町村はあまり考えておるのかできないかわかりませんけども、低所得者への対応、ここら辺がどうなっているのかなと。

それと、最後に、我々も西俣テレビ組合をつくっていますけども、これが２０１１年の７月２４日ですか、これを境にして廃線になります。この共聴施設の撤去費用、自分らでしたんだから自分らで産業廃棄物を外せというのが基本ですけども、何か施策はないかなというのをお聞きしたいと思います。

それと２番目については鳥獣被害について、イノシシとか猿等の被害について対策はどうかということで出しておりました。先の久保田議員の方の回答がありましたので、これについては詳しくは質問しませんけども、現実には山の方ではイノシシ、シカ対策として外にバリアを築いたと。そうなると、今度は上から猿が入って、作物を持っていくということをいろいろ聞いております。実際、とられた、被害に遭われた方は非常に困っているのが現状ですので、そこら辺も調査をしたりして、先ほど回答したような形で対応してほしいなと思います。

だから、私の質問の回答としましては、１番の地域情報化事業について何点か言いましたので、それの回答で結構ですので、よろしくお願いします。

◎議長（河野正八議員）

企画総務部長。

［企画総務部長　木下慎次君　登壇］

◎企画総務部長（木下慎次君）

それでは２番、阪口議員からの地域情報化事業に関するご質問にお答えをいたします。

管理運営システムにつきまして何点かご質問をいただいておりますので、順次お答え申し上げます。

まず、ケーブルテレビやインターネットのサービスの提供につきましては、市が整備いたします光ファイバー施設の一部を民間の通信事業者に貸し出しましてサービス・運営を行うものでございますが、料金など、市民の皆様のご負担に関するものにつきましては事前に市と事業者とで協議を行うことといたしております。なお、市が直接運営いたします音声告知放送やテレビの自主放送チャンネルなどの光ファイバー施設の有効利用に関しましては、有識者などを交えた組織をつくりまして、よりよい番組づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、光ねっとｍｉｍａにつきましては、業務内容ですけれども、ケーブルテレビ等の各種サービス提供の窓口となりまして市民の皆様からの加入申し込みの受け付け、料金の回収、テレビ・インターネットに関する問い合わせ、保守などの業務を行うこととなっております。サービスの時期につきましては、既に光ファイバー施設の整備が完了しております穴吹町と木屋平地区から運営事業者によります住民説明会を開催いたしまして、１０月から加入申し込みの受け付けを行い、順次サービスを開始する予定となっております。美馬町、脇町地区につきましては光ファイバーの敷設工事が完了次第、サービスを開始いたしたいと考えております。

主なサービス料金につきましては、ケーブルテレビは先ほど阪口議員からのご説明がございましたけれども、加入負担金が１万円、月額利用料金が１，５００円、基本工事料金が８，０００円でございます。視聴できるチャンネル数は現在地上アナログ放送が８チャンネル、地上デジタル放送が６チャンネル、及びＢＳ放送となっております。インターネットサービスにつきましては初期登録費用が２，１００円で、月額利用料金が３，５００円となっておりまして、月額料金にはプロバイダー料、通信料が含まれております。なお、低所得者への優遇措置につきましては加入金や月額使用料等を、近隣の市町に比べ低い設定にいたしておりますのでご理解を賜りたいと存じます。

最後に共聴施設の撤去に伴う費用負担でございますが、各共聴施設はそれぞれの共聴組合の財産でございますので、施設の撤去費用につきましては、それぞれの共聴組合でご負担をいただくことといたしておりますので、よろしくお願いいたします。

◎議長（河野正八議員）

２番、阪口議員。

［２番　阪口克己議員　登壇］

◎２番（阪口克己議員）

今、答弁いただきまして、運営協議会ができるということですので、できる限り早くしてほしいなというのと、光ねっとｍｉｍａということで窓口ということでしたので、特にお願いしておきたいのはこれは市が運営しておるのと同じような感覚で、あくまでも全体的な奉仕者という考えを植えつけて業務をしてほしいなと思います。

それと、料金の件で、仮から現実ここで発表されましたので、確定したと思うんですけども、一つお願いしておきたいのは低所得者は年間でいうと１万８，０００円要る予定になります。低所得者によると生活がかなり厳しいという声も聞いていますので、これも声という形で将来検討してほしいなと要望いたしまして終わりたいと思います。

なお、共聴施設につきましては、確かにそれぞれ自分らでつくったことやから、自分らでするというのが基本ですけども、いろいろ相談があったときには、また配慮をお願いしたいと思います。

これで、私の質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（河野正八議員）

ここで、議事の進行上１０分間休憩をいたします。

小休　午前１０時５５分

再開　午前１１時０６分

◎議長（河野正八議員）

それでは、休憩前に引き続き、会議を続行いたします。

次に、２０番、三宅仁平君。

［２０番　三宅仁平議員　登壇］

◎２０番（三宅仁平議員）

ただ今議長から許可をもらいましたので、通告制として出しておる３点について質問をさせていただきます。

まず１点目は適応指導教室、みまっこ教室についてでございます。

順番に言いますと、この書いておるとおりでございますけんど、現在生徒数は何名いるのか、２番目がどのように指導しているのか、それと３番目に美馬市小中学校の不登校の生徒が現在何人おるのか、それと人件費がこの開校をするためにどれぐらい要るのか、４月から始めとるけん、今、現在９月に入ってますけど、８月ぐらいまでに計算ができるのであったら、ちょっと説明を願いたいと思います。それが１点目の質問でございます。

次に、江原北小学校改築についてでございます。今、この質問状にも題はちゃんと書いておりますけど、ＳＧＥＣという認定証についてでございます。これはように聞いたらじゃ、美馬市では二、三件、結局３件かな、そのうち２件は町に関係しとる業者が登録しとると。そしたら１件は貞光かしらんにも１件あるということですけど、私、これについて認識も不足でございますけど、私が今日パンフレットを持ってきとるこれは徳島県木材認証制度というやつで、これうまいこと書いておりますけど、これから木材選びに安心、信頼の基準ができていますと。これを大体、私が判断させてもろたら、これを基本に北校の入札でもするのが基本でないのかなと。これは木材の人や、また製材の人も皆苦労してますけん、これについて。それと、たまたま昨日私が資料を見たとこにはこの牟岐町も役場を挙げて、この１番のページにも、これは市長はんも知っておるかもしらんけど、これ、ここに載っとるでしょう。うまいこと、森の木づくりと。それで、住宅とかそんなんには、ここの指定したのを使うたら補助金を出す、県も町も。それぐらい奨励をしておるやつを

あえて、これではあかんと、今のＳＧというやつの。この辺の難しい、あえて、どうして出したんかなと。そこらをよく説明してもらいたいなと。

それと、もう１点の、今、３番目でございます。春日地区、堤防についてでございます。これについては、今日も、私もこんなにようけ来とると思とらなんだけん、一応、そんなに興奮もせんと質問せないかんなと思とったんですけど、これは特に力を入れて言わないかんなと思って。というのが、私が議長のとき、また、この市が合併して、吉野川改修特別委員長というのも皆さんに選ばれてやっとる。その中で、絶えず市長側やまた国土交通省の方は一応ごみが１３万立米あると。そのうちの３万立米をうちの堤防する地区の中に入りますから、これはのけてくれなできませんというような説明を聞いております。そしたら、その中で建設省はそう言うけん、私も信じておったんですけど、たまたまこの阪口さんが委員長で、特別委員会というのを、この新議長になってつくらせてもろうて、初の会合があったときに、一応地図とかいろんな説明を聞いたら、建設省が予定で買うておる地区の中にはごみが一つもないというような説明で地図にあったと思います。それで、私が特別委員会で言いよんのと、今まで５年から１０年かかって、建設省が言いよるのはうそみたいに思って、これ、町民にしたら、今のマルナカのところから、２３号には皆できて、消防署までつかるまできとる。やっぱり、生命・財産を守るのが市長や我々の義務でないかなと。

ほやけん、そんだけ皆水浸しになって、私もある企業が来るというので、誘致するというので、いろいろ中へ入ってくれということもあって、調査した結果、「もう三宅さん、是非こらえてくれ。私、こんな山からおりてきて、木屋平から、こんなせこい目したん初めてじゃ」と。それぐらい厳しいけん、是非誘致とやらはやめてくれと、埋め立てするのもやめてくれというような気持ち聞いて、がたがた震えもって言いよったんですわ。地区でいうたら警察の旧の脇町署のこっちきたとマルナカの間に一軒家が建ってます。それは谷際に建っとる。そしたら、「前は三宅さん、水になっとる、後ろは水じゃ」と、これ、泣いて言いよりましたわ。それを聞いて、これはもうあかんなと言って、消防の前に企業が来るのもやめなさいと言って、名前言ったらいかんけど、ある地区の持ち主が言ってきとったけど、お願いしてやめてもらったと、そういういきさつもあるけん。それと、我々町民をだますのもほどほどにしてもらわないかんなと。それは交通省も言うてください。私も、オオダイラという所長とも会ってじゃ、この３万あるけん、それをのけてください、いつでもするぞよというようなお言葉も聞いています。そやけん、市長はん、これは是非どういう考えか、取り組んで、市長はんから説明が聞きたいなと。だましだまされて、最終結論は市長はんの命令じゃけん、是非して、答弁によっては再問させていただきますけ、よろしくお願いします。

◎議長（河野正八議員）

副市長。

［副市長　河野尚二君　登壇］

◎副市長（河野尚二君）

２０番、三宅仁平議員の質問にお答えをしたいと思います。

３点ございましたが、私の方からは春日地区の築堤の問題についてのご答弁をさせていただきたいと思います。

現在、美馬市内の無堤地区は旧脇町におきましては、春日地区と野村地区、それから旧美馬町におきましては、沼田地区と郡里地区ということで、美馬市内に合計４カ所の無堤地区がございます。これらの無堤地区の解消というのは、美馬市の安全・安心を図っていく上で、極めて重要なことであるというふうに認識をいたしております。このため、美馬市議会吉野川改修特別委員会におきましても、これまでも内水対策を含め、国土交通省に要望を行っていただいたところでございます。また、先般実施されました吉野川流域市町村長の意見を聴く会の場におきましても、市長から堤防の必要性と内水対策について強く要望をしてまいったところでございますし、この問題につきましては今後とも引き続き国に要請をしていかなければいけないというふうに考えております。

三宅議員のご質問の春日地区の築堤についてでございますが、先ほど質問の中でございましたように、この築堤の建設用地の下にはごみがないと。だから、先に築堤をしてもいいんじゃないかというふうなご質問であったかというふうに思います。春日地区の築堤につきましては、国土交通省の基本的な考え方でございますが、当該処分場は築堤完成後には吉野川の河川内、河川の中になるということで、洪水時におきましてごみが流出をいたしまして、下流の環境等への悪影響を与える恐れがあるというふうなことで、ごみの全量撤去をするということが、築堤の絶対条件というふうになっておるわけでございます。従いまして、築堤事業につきましては、このごみの問題を解決しない限り困難であるというふうに、市としては判断をいたしておるところでございます。

先ほど、議員からのご意見の中で、企業誘致で来られるところがどうしても来られなくなったと、これでは困るというふうな意見もあったということも承知いたしておりますが、建設省の考え方というのが、ごみを撤去しない限り築堤はしないというふうな強い意思を持っておるところでございまして、美馬市といたしましては、今後とも地域で反対されている皆さん方と十分話をさせていただきまして、築堤ができるように今後努力をしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解を賜りますようお願いを申し上げる次第でございます。

以上です。

◎議長（河野正八議員）

教育長。

［教育長　竹田忠寛君　登壇］

◎教育長（竹田忠寛君）

三宅議員さんからご質問のございました適応指導教室、通称みまっこ教室につきましてご質問をいただきました。４点ほどになろうかと思います。

一つは、現在生徒数は何名いるのか、そして、その教室での指導はどのように進められているか、また市内に現在不登校の児童・生徒がいかほどいるのだろうかということ。なお、この事業を展開する事業費はいかほどかかるかというご質問であったかと思います。

今日、社会が大変複雑化してまいりました現状の中、さまざまな児童・生徒の周辺の要

因が考えられます。学校生活になじめず、学校に通うことのできない児童・生徒が増えてきておるのが現状でございます。平成２０年度から不登校児童・生徒の自立と学校への復帰を支援するために、美馬市適応指導教室、通称みまっこ教室を開設いたしました。本年度から休校となりました切久保小学校に開設しており、市内の学校へ通えない子供たちが自由に利用し、さまざまな活動を通して基本的な生活習慣や人間関係を築く力を身につける場所として活用してまいりたいと考えております。現在、みまっこ教室には非常勤職員を適応指導教室の指導員として２名配置しており、不登校で悩む児童・生徒が一人でも多くみまっこ教室を通じて学校へ復帰できるよう、指導員と連携を図りながら、市内各小中学校の不登校の現状の把握に努めているところでございます。

入室の状況につきましては、小学生が１名、中学生が１名の、計２名でございます。ほかにも、これまでに３件ほど、見学希望や問い合わせがございました。それぞれの児童・生徒に学校の現状等をよく説明し、学校復帰へ向けての手だてをいたしているところでございます。教室に通っている児童・生徒の活動につきましては、少し具体的にご紹介いたしますと、２名の指導員により、ソフトボールをしたり、クイズを取り入れた地理や漢字の学習、木材を使っての工作、花の植えつけや散歩など、児童・生徒の興味や関心を高めたり、日々継続することを身につけさせるなど、いろいろな工夫をしながら、学ぶ喜びを身につけさせようと努力しております。

学校生活になじめず、学校に登校できない状況になった原因や要因はそれぞれ１人１人異なっております。その１人１人に応じた多様な取り組みが求められているものと考えております。教育委員会といたしましても、今後とも児童・生徒の自立と学校への復帰に向け、取り組んでまいりたいと考えております。なお、市内における不登校の児童・生徒は現在何人いるかということについてでございますが、夏休み前の段階で調査いたしましたところ、１６名と確認いたしております。しかし、この現状につきましても、ものすごく流動的でございまして、ある日、あるきっかけで登校するようになったり、また、ある日、あるきっかけで不登校になったりというふうなことの繰り返しでございます。精いっぱいみまっこ教室でその受け皿として学校復帰を願っていきたいと思います。

なお、この事業の事業費は２００万円でございます。そして、人件費が１６０万円と。なお国の委託事業である、問題を抱える子供の自立支援事業を活用しておりますので、国の経費として８５万円の委託料をこの中に含んでおります。

以上でございます。

◎議長（河野正八議員）

教育次長。

［教育次長　逢坂章人君　登壇］

◎教育次長（逢坂章人君）

２０番、三宅議員さんよりご質問をいただいておりますのでお答えを申し上げます。

江原北小学校改築における認証材（ＳＧＥＣ）の使用についてのご質問でございますが、江原北小学校の教室棟は昭和３８年に建設された鉄骨２階建て５２４平方メートルと、昭和４５年に建設されました鉄骨１階建て３５９平方メートルの２棟による合計８８３平方

メートルの校舎でございまして、老朽化が激しく、非常に危険な状況でございました。美馬市教育委員会といたしましては、厳しい財政事情の中ではございますが、耐震改修につきまして、美馬市教育基本計画の中で基幹となります学校を重点的に実施することといたしておりまして、本年６月に江原地区北部の基幹校でございます江原北小学校教室棟の改築に着手をいたしました。江原北小学校教室棟につきましては、児童数との関係、また子供たちに木のぬくもりを感じ、自然の大切さを考えながら勉学に励んでいただきたい、こうした思い、またこれらの子供たちの環境教育という観点からＳＧＥＣ認証材を使用することに決定いたしました。

ＳＧＥＣとはSustainable Green Ecosystem Councilの略称でございまして、持続可能な緑の生態系評議会、つまり緑の循環の認証会議といたしまして、平成１５年に発足いたしまして、森林認証制度の運用が行われておるところでございます。森林認証制度と申しますのは、１９８０年代の熱帯林の急激な破壊問題に端を発しまして、日本におきましても森林を守るために循環可能で自然に優しい森林計画で管理されている森林を増やすことが重要であり、そのことを中立的な第三者機関が客観的な評価を行いまして、社会に持続可能な森林経営から生産された木材ということを保証する制度でございます。

制度を説明申し上げますと、まず、ＳＧＥＣ認証森林といいます持続可能な森林管理によりまして、生物の多様性に富み、水と土壌を守り、温暖化防止に役立つ森づくりをまず行います。そこから生産されました丸太や木材商品などをＳＧＥＣ認証林産物といたしまして、それをＳＧＥＣ認定事業体におきまして、製材や集成材等の製造、また住宅建築や家具の材料提供を行うものでございます。そのときに、ＳＧＥＣ表示製品としての信頼、また安心の環境ラベルを表示いたしまして、消費者にとりまして、環境に優しい林産物であることを識別することにより、表示製品をまたご購入いただくと、そういうことが順だって普及することによりまして、市場を通してＳＧＥＣの認証林産物のサポートが行われると、これによって認証森林が増加するといった、正に人と森、山と町とが結ばれました循環型地域社会が構築推進されるということになるわけでございます。こういったことにより、県内で産出されましたＳＧＥＣ認証材を使用したわけでございますが、県内でＳＧＥＣ森林認証を取得しております事業体は６団体ございます。また、ＳＧＥＣの分別・表示認証を取得しております事業体、これが１０団体ございまして、入札時の仕様書にＳＧＥＣ認証材の使用を記載いたしましたことにつきましても、公正・公平性が確保できておるというふうに考えておるところでございます。

江原北小学校教室の改築につきましては、江原北地区の子供たちが伸び伸びと勉強ができる６教室と三つの特別教室を備えまして、また環境にも配慮いたしましたＳＧＥＣ認証材を使用した木造平屋建てといたしまして、木のぬくもりから自然を感じ取れる優しい人間に成長することを願い、人材育成を図っているところでございます。今後は、江原北小学校をモデル校といたしまして、ＳＧＥＣの認証材使用を市内外に発信し、ひいては美馬市のまちづくりに寄与できますように取り組んでまいりたいというふうに考えております。またＳＧＥＣという森林認証制度につきましても、美馬市の環境はもとより、地球全体の観点からも自然に優しい森林認証制度の推進を図ってまいる所存でございますので、ご理

解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（河野正八議員）

２０番、三宅仁平君。

［２０番　三宅仁平議員　登壇］

◎２０番（三宅仁平議員）

これ、今細かく上から順番に説明をいただいたんですけど、まずみまっこ教室、通常みまっこ教室というんですけど、これは今２名おると。それで、努力していきよるけんね、これに対して、私、今、かねがねちょこちょこいろんな人から聞くんは、美馬市だけでなしに近辺の人も呼びかけて、今２名じゃったら、大勢来たら怖くないというんじゃないけんどじゃ、落ちこぼれておる人も一生懸命、不登校の人も、こりゃええ学校じゃなというんで、来てくれるように、今後、教育長はんを中心に努力をしてくれたらありがたいなと。これ、今も金額を聞いたら合計３００万くらいじゃけんね、これはええことでないかなと。そじゃけ、美馬市が１６名と、それは過半数ぐらいの人がせめて来てもらうんと、近辺でなしに、私もかねがね思うておった、不登校の人をこれ、小中の一体制じゃけ、一応そういう学校だったら連続して、５年から来てもじゃ、また中学まで卒業させてやれるとなるように、例えていったら県外の人も、ほたら脇町がじゃ、美馬市がモデル校になって、皆、いろいろ視察に来て、地場にもちょっとは経済効果が出るのでないかなというような観点から、是非、そういう方向でもし進められるんだったら、是非お願いしたいなと。

それと、もう１点、２番目の認定でございます。今、細かくいろいろ説明を聞いたんですけど、美馬市の製材屋さんとか、またそういう関係で生活をしていきよる人、それも育てる義務があるのでないかなと。今、環境に優しいやといろいろええことを並べ立ててくれたんですけど、私がこの認証について、簡単に急遽これを出したけ、勉強不足ですけど、これの認定は、例えていうたら、土建屋さんでもいろんな人が取れると。一つの屋号じゃと、一つのこういう知恵のある人がして、認定を取ったら、うちが目立ってええけん。まあいうたら、三宅だったら三宅生コンというように。三宅というんじゃけど、例えたらそういう例で、一つの屋号でいきよると、それにすぎんのでよというような、この全国組織でつくってしとるけ、そんなに何ら力もないと。それよりは、やっぱりここにこれある徳島県木材承認という、これが徳島県では一番中心に県が奨励しておる木ですよと。

そやけ、それをどうして、市もあえてああいう北校に対してやって、今も聞いたら、なおさら悪いなと思ったのは、今後これを中心に広げて、指定でないと使わさんような発言していたら、ここらの建築屋さんも、住宅資金とかそういう建物かってやるのに、これの資材しか使えんようになるね。それがやっぱり、せめて１０件ぐらいあって、競争入札と、昔は６件というちょったけど、最低今１０件ぐらい入れないかんというて、各県下で談合やいろいろあると。そういう観点からいても、１０件ぐらいが県とか国、今のこの認証でも、許可もろうとんじゃったら、ほらいろいろ競争させて、ええもんもええだろうと思うけど、まだ、私らから解釈させてもろたら、このパンフレットを信じて、そしたら今ちょうど牟岐町も、ひょっとうち見よったら、この地区も、こっちの徳島県のこの認証制度の木をつくった方を、そしたら補助金を出すぐらい決定しとるけん。あえて、うちはもう一

丁上へいきよるんかと。いろいろうわさでは言いよるけど、私はそれを控えとるけんど、一応、そこらは市長はんも考えがあるのかないのかお聞かせ願いたいと。そりゃ、こういう決定でしとるのは助役さんと市長はんが決定したんじゃと思う、最終は。そじゃけん、職員は余り知らんのかしらんけんど、ほれを上手に拾うて物を言いよるか知らんけど、私が判断したら、今言うような解釈の答弁が返ってきたんですけど。そこら、よろしく頼みます。

それと、この堤防に、３番目の春日地区の堤防についてでございます。私もあえてこれ、ごみのことは今日は言わんとこうかなと思ったんですけど、一応ようけ来とるし、今副市長さんもじゃ、地元といろいろ交渉してすると言いよるけん、あえて触れさせてもらうんですけど、私も特別委員会に入っておるけ、あまり重なってもいかんなと思って、遠慮する気でおったんじゃけど、これは私が思うのは、反対と賛成になっとると。それは、これ１年ぐらいになるのかね、皆、いろいろ両方の意見を聞きました。賛成の人は早くしてくれ、反対の人は、もうやめてくれと。ただし、堤防をするというのは意見が一致しておるけん。そりゃ、私がここで演説してふうが悪いと思われてもいかんのじゃけど、大体市長はんや京都産業大学の嘉門さんというのを批判するんではないけど、あんな水没に近い、３町もつくって埋め立てるやというのは非常識きわまると思います。これこそ私が今言いよる生命・財産を守るために市長はんも出ておるし、わしも議員をさせてもらいよる。それで今まで努力しよるけんね、それの観点からいうたら、どうしてもそれはやめて、高いところの水や出てこん、つからんところへもっていって処分すると、それが基本じゃと思います。あんな、１０日雨が降るとか、５日降ったらがぼっと穴吹街道が通れんぐらいくる道のうたえてくるところへ、もし堤防したら必ずそうなるし、今、集中豪雨ってごついで、今までの台風だったら、レーダーどおり来よるんじゃけど、１時間に１００ミリ超したり、またこれ恐らく、四国も早明浦ダムも水がのうて、こんきん、一発でどさっと来るんでないかなと。そうなると我々、水の低い地区におる人は、この前陳情というか、意見を聞きに行ったらがたがた言いよるように、そういう生命・財産どころでない、命が危ないというように言うような人がおるけん、そこは難しいなと。ほじゃけん、もうちょっと解釈して、ええとこも、第２段のとこも考えてするのが市長の務めでないかなと、是非、再度検討を願いたいと思います。

答弁によっては、再問させていただきます。

◎議長（河野正八議員）

副市長。

［副市長　河野尚二君　登壇］

◎副市長（河野尚二君）

三宅議員からの再問にお答えしたいというふうに思います。

まず、認証材の関係でございますが、認証材につきましては三宅議員が言われますように基本的には地元企業を育成するというのが基本でございます。ただ、認証材の取得については製材業者の方が認証資格を取れるように、県の方が各製材業者を全部回って指導をしてきておるんです。それで、製材業者が、入ってない方が沢山おられるというふうな中

で、今後できる限り、県とも協力しながら認証材についての取り扱い資格が製材業者で得られるように、今後また県とも協議をしてまいりたいというふうに思っております。

それと、県の制度と全国レベルの方の制度があるんです。ＳＧＥＣというのは、これは全国レベルの制度なんです。ＳＧＥＣというのはどういうことかといいますと、山林の中でも維持管理がきちっとできておる山林をＳＧＥＣで認めていこうと。そこから出てきた木を製材して、家屋をつくるとか、あるいは家具をつくるとかいうふうなことはシールをつけて、ここはきちっと維持管理をされた山から出てきた木ですよというふうなことをＰＲしていくと。そしたら、そういった木が沢山売れますから、売れることによって最終的には地球環境の保護につながっていくと。そういったものが売れると、また山をきちっと維持管理するエリアが増えてきて、出てきたその木を使うことによって更に広がっていって、最終的には炭酸ガスを少なくするというふうな地球温暖化防止につながっていくというふうなことで、国を挙げてＳＧＥＣの制度というものを今普及しているところでございます。

それから、県の方で今つくられている制度といいますのは、維持管理された山林云々関係なしに、県産材を使っていただこうということで、県産材を使用した場合には１件につき幾らかの補助金を出しておるというふうなことで、ちょっとＳＧＥＣの方がレベルが高い制度になっているということでご理解をいただけたらというふうに思います。

それから、これから学校等を建てる場合に、すべてＳＧＥＣでやるのかみたいな、先ほど答弁があったやに質問されましたが、あくまでも今回ＳＧＥＣ、北小学校をモデル校というふうな形で建築をいたしまして、県外からも沢山の方に見ていただいて美馬市だけでなしに、市内外に広げていこうというふうな考えでございます。

それからあと、ごみの問題でございますが、今の計画以外の地点にごみを移してはどうかというふうな質問であったかと思いますが、これは何度も説明をさせていただきましたが、今回のごみの処理については、ごみの検討委員会というのを設けまして１年かけて検討した結果、これは大学の先生から専門家の人、みんなに入っていただき、また担当部署でございます環境省、それから国土交通省の担当の人にも入っていただきまして、最終的に今の現地で処理した場合には国の国庫補助金が得られますよと。今の状況では４０億の事業でございますが、市の方で負担するのは９億で、あとは国から支援していただいて９億あったらできますよと。だけど、今の地域以外のところへごみを持っていくということになりますと、これは４０億かかるんですよね。市から一般財源で４０億というのは、今の財政状況では非常に難しいというふうなことで、現計画で建設するのであれば是非地域の皆さんにご協力いただいて、早急にできるようにやっていきたいというのが市の考えでございますので、十分ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（河野正八議員）

教育長。

［教育長　竹田忠寛君　登壇］

◎教育長（竹田忠寛君）

三宅議員さんから、みまっこ教室につきまして大変温かいご提案をいただきました。現

実に市内で学校へ通っている、通おうとしているお子たちの中で、先ほども申しました１６名のお子が学校へ行こうと思ってもなかなか行けない。前日に、明くる日の運動会の競技に友達と一緒に参加しようと思って服から靴からこしらえを全部して、朝どうしても起きれない、そういう本当にかわいそうなお子が現実にいるということで、私、教育にかかわっておりまして、悲しい気持ちになります。精いっぱい支えてあげなければならないと思いますが、その中で先ほど三宅議員さんから懐の深い、幅の広い、みまっこ教室に対する激励をいただきいたしまして大変ありがたいと思います。

なお、県内で徳島市、鳴門市、阿南市を始め、お隣の吉野川市や阿波市、三好市にそれぞれこのような適応教室を開設いたしております。そして、そこで何名かづつ学習をいたしております。現実に美馬市のお子が他の郡市へ、他の教室へ通っているのも現実でございます。そういういろんな事情がございますので、三宅議員さんからご提案ございましたように、美馬市という限られた部分に限定せずに、幅広く受け入れできるようなことも考えていかなければならないと思います。その周辺につきましては関係機関とも十分に協議し、今後取り組んでいきたい、かように思います。ありがとうございます。

◎議長（河野正八議員）

２０番、三宅仁平君。

［２０番　三宅仁平議員　登壇］

◎２０番（三宅仁平議員）

これ、１番のは是非、できたら今言うような方向でしたら、結局不登校の人も違う町へ行ったら気持ちよう、住み込みでも、親は行かしてやりたいけんね。そうなると行けるように思いますわ。いろいろちょこちょこ聞いた意見で。そうなると、今言いよるようによその、美馬市でなしに、ほかの阿波市へ行っても、また県から来てもしよいなと。ほうなると、皆が視察に来てくれて、飲み食いしてくれたり、またいろんな経済効果が出てくるように思うけん、部落の今の切久保の人もご理解をして、モデルとして受け入れるような準備体制をしてあげたらええのでないかなと、そういうことですけん、よろしく頼ます。

それと、認証について、今いろいろ詳しゅうに聞いたんですけど、まだまだこの地方で、都会でないけん、今言いよるように、まして今不況で皆さん製材屋さんやも大工さんやらも、こういう新認定のやつを奨励して皆免除、うちが窓口や、皆、皆、持ってきてある７０％から今言いよる最低１０件以上の業者が美馬市で取れるような体制ができて初めてこれを適用したらええんでないかなと。ほらモデルで、それも一つのモデルでええか知らんけど。疑わしいんは、我がうちのこの美馬市にそういう関連の第三セクターの人があるけん、恐らく製材とか、事業所の人でも、こういう木をさわっておる人も心配しとるんじゃないかなというけん、やっぱり、それが流れを起こして、それでないと使えんような雰囲気になってきたら、皆、厳しくなるけんね、是非、こういうええ方な方向でして、これが浸透した場合は、それはやむを得んだろうと思うけんど、そういうことで。私の今の認識とちょっと違うところじゃけど、今、一つの屋号にすぎんという人もおりました。まだ下まで浸透しておらんけん、そういう解釈しておるのかね。言い合いしても切りがないけん、一応できたら市政としては、これも取り入れるけど、県が許可を出しておる認定証も、こ

れも有効で銭も貸してくれるんじゃけ、これは奨励しちゃならあかんの違うかなと。そうなると、補助のないところを建てて、１００万で建つのに３割くれたら、やっぱりこっちを建てて生活をしようかなと。そしたら美馬市が大きゅうなるでな。これも人口を増やす基本でないかなと。是非、こういう方向でやってほしいと。

それと、今の春日でございますけど、これは意見の平行線をたどるんですけど、これは副市長さん、今、えらい人じゃ、１年もかけて努力したという。それはやっぱり、何ぼかけても、私らも、正しいのは正しいと推薦できるけど、今、こういう反対者もようけおるんじゃから、それの理解をして、なすくんりゃいしてせなんだら、我々の生命・財産が日夜減っていきよるし、相場も下がるし。そこらを考慮して、早くやる気で、国から４０億いっても、田、３０万もするとこじゃけん、１町ぐらいで４０億ぐらいあるので、それぐらいの資産を抱えておる財産じゃけ、４０億で３０億補助をくれるんじゃというても、それぐらいの銭はこの大きな、今まで脇町じゃったら細かかったけど、大きな美馬市となって、３倍にもなっとるんじゃから、人口で割ったら知れとるじゃないですか。それよりは、生命・財産を守ってやるのも町としての、市としての仕事でないのかなと思うけん、是非、再度、反対じゃ、賛成じゃ、あそこのだれが判断しても、私、何ぼ頭がええ人がしても、あんな低いところへ埋めて、大きな山をつくって、周囲がたまらんですわ。そりゃ、市長はん、考えてみな。おまはんくの隣に、ああやってもっていんでじゃ、台風が来るたび水が降って、１０センチでも２０センチでも上がるんですよと予測しただけでぞっとせえへんで。そこら、よく判断して、演説をしても切りがないけん、是非そういう方向で早く解決してください。

それと、当初、私が目的どおり出しておる交通省には、この議会も、市長はんの方も行くのであったら、おしめなしに行くと。それで行かんのだったら部落の人や被害をこうむっとる人を連れていってじゃ、私が先頭にでも立って陳情に行きますけん。何ら、堤防するのにはかからんのに、ほんなごじゃないで。これが事実３万立米私は入っておると思っておったけん、当初は。１３万のうちの３分の１、今日入っておると思ったけん、信じておった。しかし、あの図面を見たりしたら、全然、私や、我々をだましておるで。だけん、ちゃんと堤防して、中へ入って流れるときは矢板を打ったり、囲いしたらわけないことで。今の日本で、あのごみを流さん技術は簡単にできると思います。ほなけん是非、市も挙げて陳情に行ってください。行かんのだったら、我々は農民を連れて、むしろ旗ででも行きます。そういう気持ちでおるけん、是非判断してもらいたいなと。よろしくお願いします。

◎議長（河野正八議員）

三宅議員、答弁はよろしいか。

◎２０番（三宅仁平議員）

いや、してもらわないかん。心を込めてしてもらわな困る。

◎議長（河野正八議員）

市長。

［市長　牧田　久君　登壇］

◎市長（牧田　久君）

春日地区のごみの問題でございますけれども、先ほど来、今までの経過について副市長がご説明を申し上げましたけれども、国土交通省とも十分に協議を重ねまして、現在の手法について検討し、しかもその財源等についても検討してまいったわけでございまして、反対の方々も、当然、おいでになりますけども、今後も十分協議を重ねながらよりよい解決ができるように努力をしてまいりたいと思います。

◎議長（河野正八議員）

それでは、ここで議事の進行上、午前中の質疑を終えたいと思います。

午後１時から３番藤田元治君の質疑をお願いしたいと思います。

小休　午前１１時５４分

再開　午後　０時５９分

◎議長（河野正八議員）

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

なお、昼から西村昌義議員、井川英秋議員から欠席の届けが出されておりますので報告をしておきます。

それでは、引き続き一般質問に入りたいと思います。

３番、藤田元治君。

［３番　藤田元治議員　登壇］

◎３番（藤田元治議員）

議長より登壇のお許しをいただきましたので、一般質問を行います。

今議会冒頭の、市長、議長のあいさつの中でもありましたが、今年の夏も連日の猛暑日が続き、本当に暑い暑い夏となりました。９月になればという期待とともに、少しずつ秋めいてきておりますが、日本各地では局地的な集中豪雨により大きな災害に見舞われている地域、また世界的に見ても異常気象により大きな被害を受けている地域が点在しております。更に、政治・経済の分野に目を向けてみても、総理大臣の突然の辞任、空前の原油高、サブプライムローン問題等々、何か大きな不透明感が漂う中で動いているように思えてなりません。現代社会はリスク社会の時代だと言われております。いつ地震が来るかわからない、自然災害がいつ来るかわからない、いつ自分の住んでいる町が財政破綻するかわからない、いつ仕事を失うかわからない、沢山のリスクに囲まれて不安感が広がっております。我が美馬市におきましてもいろいろなリスクを抱えていると思います。そのリスクを回避、打破するためにはリスクに正面から立ち向かうこと、決して顔を背けず、勇気と英知による改革だと確信をしております。我が美馬市においてのリスク回避・打破を目指して与えられた時間、一生懸命質問をしてまいりたいと思いますので、明快な答弁をどうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、指定管理者制度についてお伺いをいたします。

指定管理者制度は平成１５年に地方自治法の一部が改正され、それまで地方公共団体や外郭団体に限定していた公の施設の管理運営を、株式会社を始めとした営利企業、財団法人、ＮＰＯ法人、市民グループなどの法人その他の団体に包括的に代行させることができ

る制度であり、本市におきましても２４の施設におきまして多様化する市民ニーズに的確に対応し、より効率的で効果的な運営を目指し、平成１８年度より制度が導入され、そしてまた今議会には集会所施設を始めとする３項目の新規導入施設の提案も行われております。ちょうど制度が導入されて３年が経過しようとしております。同時に、最長の契約期間も３年であり、指定管理者制度におけるＰＤＣＡ（計画・実施・検証・是正）のサイクルからいえば、ちょうどＣからＡ、検証から是正の段階ではなかろうかと思います。更に、指定管理者からの一部決算報告も上がっておりますので、指定管理者制度について徹底的に検証・是正し、リスク回避を行い、次の計画に生かすときではなかろうかと思います。

まずこの制度は、民間にできるものは民間にという方針のもとに導入された制度で、民間事業者のノウハウが活用でき、施設運営の面で、サービスの向上による利用者の利便性の向上、及び管理運営経費の削減により、施設を所有する地方公共団体の負担の軽減等がメリットであり、一方、一般的に指摘されている問題点には、特に地方においては適切な管理者が見当たらないという理由だけで、従来からの管理、委託などをしていた外郭団体などに継続してゆだねる事例、制度導入の新のねらいが運営経費と職員数の削減にあることから行政改革の面のみに過激に着目されることがある。また、管理者の弾力性や柔軟性のある施設運営の名のもとに、公共施設として不適切かつ問題のある例が事例として多く見られる。この事例は本来必要な施設の設備修繕、勤務体制、雇用、福祉等々が指摘されている問題点であります。このようなメリット、デメリットがある中で、メリットの部分は最大限に生かし、デメリットの部分は是正して施策の展開を図ってきたのではなかろうかと思います。

そこでお伺いをいたします。指定管理者制度導入において、いろいろな個別の施設においてさまざまな評価があると思いますが、総合的に見て、多様化する市民ニーズに的確に対応し、従来の運営方法に比べサービスの向上が図られたのか。同時に制度導入後、どれくらいの経費節減が行われたのかお伺いをいたします。

次に、先にも述べましたが、この制度は民間にできるものは民間にという方針のもとに、民間事業者のノウハウを活用し、サービスの向上を目指すことを目的に導入された制度であります。しかしながら、先ほどの一般的に指摘される問題点の中で、地方では適切な管理者が見当たらない、その理由だけで従来からの管理委託などをしてきた外郭団体などに継続してゆだねる。我が美馬市においても、特に第三セクターにおいてはこのような現象が顕著に出ているのではなかろうかと思います。そして、先ほど、９月１日の徳島新聞にて報道された県内三セク、３５社中２０社が累積赤字、本市関連の第三セクターもそれに名を連ねておりました。その内容は本議会冒頭、報告があったように、株式会社清流の郷では当期損失は１，４００万円余り、累積赤字は６，７２０万円、またアルボル木屋平においても当期損失は１３０万円余りが報告されております。そこで、本市の第三セクターにおける指定管理者について分析してみますと、まず、この指定管理者制度の趣旨から考えてみますと、民間にできるものは民間に、民間事業者のノウハウを活用するとありますが、公募による指定管理者の募集を行っても、従来からの管理委託などをしてきた外郭団体だけの応募にとどまってしまう。イコール、民間の事業者のノウハウが生かされない。そし

て、その外郭団体には町が、美馬市が出資を行っていて、その出資額も５０％を超えるものがほとんどであります。そして、今度はそこに指定管理料、平成１９年度の実績を見ますと、各施設の合計になりますが、ふるさとわきまちには２，３１５万円、清流の郷には１０３万円、アルボル木屋平には１，４８０万円であり、その指定管理料とともに指定管理者として指定を行います。そして、損失が出た場合には出資金等々で対応していくのが現状ではなかろうかと思います。

そこでお伺いをいたします。指定管理者募集時に提出された事業計画及び収支予算書等々と、実際に運営管理を実施していく上での、指定管理者への指導、管理はどのように行われているのか。更に、出資比率５０％以上で、本市が出資している外郭団体において、今現在で出資金の推移はどのようになっているのかお伺いをいたします。同時に、それが減少しているならば、回収できる見込みはあるのか及び効果の部分。それぞれの施設が本市に与えている効果の部分での影響は、どのように試算をしているのかお伺いをいたします。更に、指定管理者制度導入後、３年が経過し、課題として残った点は何なのか。そして、その課題を克服する打開策はあるのか、お伺いをいたします。

次に、職員採用についてお伺いをいたします。

今議会冒頭、市長の所信において早期退職者の増加や団塊の世代の大量退職に伴い、このまま長期採用を見送った場合、組織構成上必要な年齢バランスが保たれなくなるという状況が懸念されるということから、来年度から計画的に若干名の職員を採用し、効率的な組織体制の整備を図るとともに、職員の年齢構成を考慮しながら、適正な定員管理に努めるとのことでした。３町１村が合併し、３年余りが経過し、早期退職者の増加、また団塊の世代の大量退職者があるとはいえ、類似団体の定数と比較してみますと、まだまだ適正な定員をオーバーしているのが現状であると同時に、本市の財政状況を見ても、中長期的には、本当に本当にかすかな光が見えつつあります。しかしながら、自主財源が乏しく、依存財源に頼らなければならない本市にとっては、いっときの気の緩み、判断ミスも許されない状況ではなかろうかと思います。そのような状況の中で、このまま長期採用を見送った場合、組織構成上必要な年齢バランスが保たれなくなるという状況が懸念されるとの理由により、計画的に職員採用を行っていくとのことであります。

そこでお伺いをいたしたいと思います。今後どのような採用計画が計画されているのか、同時に、本市の適正な定員数とは具体的に何名なのか。そして、その適正な定員数はいつ達成するのか。更に、その適正な定員数により財政的にはどのような効果があるのか、お伺いをいたします。そして、効率的な組織体制の整備とは、目指す組織体制はどのような組織を描いているのか、お伺いをいたします。

次に、行財政改革についてお伺いをいたします。

行財政システム改革の後期実施計画における進捗状況について、平成１９年度に実施を予定していた５７項目のうち、５５項目で成果を上げ、数値目標を掲げた４項目はすべて目標を達成したとの報告がありました。

そこでお伺いをいたしたいと思います。平成１９年度に実施した行財政改革によって得られた財政効果は歳入歳出どの程度あったのか、同時に、その数値は集中改革プランにお

ける向こう５年間の展望における経費節減等の財政効果額と比較して、計画どおり実施されているのかお伺いをいたします。

次に、本市の行財政システム改革は市民の目線に立って、市民とともに進める簡素で効率的・効果的な行財政システムの構築の実現を目指し、平成１７年度より実施されているわけでありますが、行財政システム改革の仕組みの見直しの柱となるもう一つのものは事務事業評価システムの確立であり、平成１８年度から施行され、本年から実施される予定されていますが、それにプラスアルファ、本市のまちづくりの基本理念である「共創・協働」の理念に基づき、市民参加型の事務事業評価が本年度より実施されるようですが、具体的にどのようなシステムを構築して市民参加型をなし遂げるのか、お伺いをいたします。

以上、お伺いをいたしまして、答弁をいただきまして、再問をいたしたいと思います。

◎議長（河野正八議員）

市長。

［市長　牧田　久君　登壇］

◎市長（牧田　久君）

３番、藤田元治議員のご質問にお答えをさせていただきます。

私は、そのうち、職員の採用計画についてのご質問に答弁をさせていただきたいと存じます。

まず、職員の定員適正化を判断する指標といたしましては、人口と産業構造区分を参考にした類似団体の職員数がございますが、美馬市が属する類似団体は全国で１３２団体ありまして、県内では小松島市、吉野川市、三好市等でございます。美馬市が属する類似団体における職員数の平均的な数字は３９０名ということになっておりますが、水道、国民健康保険、介護保険等の公営企業会計職員を含めまして、本市の総職員数に置きかえますと、現時点では４３９名程度が適切であると考えております。

こうした定員管理の現状を踏まえまして、集中改革プランの数値目標年度であります平成２７年度を目標といたしまして、将来の類似団体値を推計いたしましたところ３９６名、現在の本市の総職員数５０３名と比較いたしまして、１０７名少ない数値となっております。こうした結果に基づきまして、本年度見直しを行いました職員採用計画におきましては、本年度末から平成２６年度末までの７年の間で１６７名の職員が退職をいたしますが、採用につきましては６０名程度といたしまして、現職員数の２０％に当たります１０７名の職員を減員いたしたいと考えているところでございます。

次に、定員の削減を行ったことに伴います財政効果についてでございますが、職員の平均年齢、平均給与月額等を推計いたしまして、試算いたしましたところ約７億８，０００万円の効果があると予測いたしております。

次に、組織体制ということについてでございますが、市の行財政システム改革実施計画におきましては合併後当面は分庁舎方式、その後は庁舎を統合するという方針を基本に組織の統廃合を進めることとされておりまして、市長部局で平成１７年４月時点より、２部８課を減らし、教育委員会部局で２課を減らすという数値目標を掲げておるところでございます。

今後の組織機構の方向性といたしましては、定員の適正化による職員数の減少や国・県の権限移譲等の状況を視野に入れながら、組織機構の再編に取り組んでまいりたいと考えております。

◎議長（河野正八議員）

経済部長。

［経済部長　新井榮之資君　登壇］

◎経済部長（新井榮之資君）

３番、藤田元治議員さんからいただきました指定管理者制度に関しますご質問にお答えをいたします。

まず、１点目の指定管理者制度を導入してサービスの向上が図られたのかという観点でございますが、美馬市におきましては現在２４の施設におきまして指定管理者制度による管理運営を行っております。その施設のうち、経済部におきましては第三セクター会社であります株式会社清流の郷、ふるさとわきまち株式会社、株式会社アルボル木屋平を指定管理者として管理運営をさせております。

ご質問のサービスの向上についてでありますが、株式会社清流の郷におきましては利用者サイドに立った徹底した入浴施設・客室のクリーン化を行い、清潔度を高め、接客度のアップに現在努めております。また、ふるさとわきまち株式会社では各種イベントを開催しながら市内外からの集客を強化する一方で、温かいもてなしの心を持って、接客に努めながら利用者に満足のいく応対・観光案内に努めておるところでございます。次に、株式会社アルボル木屋平につきましては地域食材を使った料理を提供するなど、地域住民に波及するサービスが行われるよう接客に努めております。

これら３社につきましては、指定管理者制度導入前から施設運営を受託しておりましたので、直営からの移行に比べますと、制度改正によるサービス向上が見えにくい状態となっております。

次に、指定管理者制度導入後の経費の節減についてのご質問でございますが、指定管理者制度移行前の管理委託料と移行後の指定管理料を比較いたしましたところ、まずふるさとわきまち株式会社でございますが、指定管理者制度移行前、平成１７年度第７期の管理委託料は３，４７６万３，０００円となっておりまして、指定管理者制度導入後の平成１９年度の第９期の指定管理料は２，２０３万３，０００円であり、指定管理者制度導入後、市費の節減は１，２７３万円となっております。次に、アルボル木屋平でございますが、指定管理者制度移行前、平成１７年の第７期管理委託料は２，２９９万８，０００円となっておりまして、指定管理者制度導入後の平成１８、１９年度の第８、９期の指定管理料はそれぞれ１，４８０万円となっておりまして、指定管理者制度導入後の市費の削減は１，６３９万６，０００円となっております。また、株式会社清流の郷でございますが、当初オープンのときから出資金を支出に充当していく方法で運営を行ってまいりました。指定管理者制度導入後も２年間につきましては２４１万４，０００円と、指定管理料を低く設定しながら実施運営に向けて努力を払ってまいりましたが、この方法によりますと経費がかさみ、対応できないこととなりますので、平成２０年度から本来の指定管理者制度に基づい

た運営を行っております。従って、他の施設のような比較検討ができないのが実態でございます。

次に指定管理者への指導並びに管理はどのように行われているのかとのご質問でございますが、指定管理者には毎年度ごとの管理運営業務協定書に基づき、月次、毎月の報告書や年度事業報告書を提出させ、それぞれの業務の履行状況を確認いたしております。また、利用者を対象にアンケート調査を実施し、利用者のニーズに対応できるよう業務の改善を図るとともに、人件費などのコスト削減に努めておりますが、先ほど申し上げましたとおり、長引く景気の低迷に加えまして、最近の原油高騰による影響で非常に厳しい運営状況となっておるのが実態でございます。今後は各施設のモニタリングを強化し、施設の経営状況や年間実績、管理料の適正化など、施設の運営全般にわたっての点検・評価を行ってまいりたいと考えております。

次に、出資金の推移及び回収見込みについてのご質問でございますが、まずふるさとわきまち株式会社でございますが、設立当初から資本金は５，０００万円となっております。１期から７期までの決算の単年度損失の処理につきましては、旧脇町の一般会計で一部補てんを行ってまいったという経過がございます。そこで、累積損失は２，０３２万５，０００となっております。また、平成１８、１９年９月期の決算は、当期収益は２２９万２，０００円の黒字ということになっておりまして、指定管理者制度導入後、累積損失は１，８０３万３，０００円となっております。次に、株式会社清流の郷でございますが、資本金は当初５，０００万円でございます。平成１６年度に３，５００万円の増資を行っておりまして、現在の資本金は８，５００万円となっております。当初より平成１９年度の累積損失は６，７２２万２，０００円となっております。次に、株式会社アルボル木屋平でございますが、当初の資本金は３，５００万円となっております。平成１６年度に３０万円の増資を行い、現在の資本金は３，５３０万円となっております。当初から平成１９年度までの累積損失は１，０７３万４，０００円でございます。

出資金の回収見込みでありますが、ただ今もご説明をいたしましたように第三セクター会社を取り巻く状況は非常に厳しいものがございます。経営に関します能力を駆使し、社員一丸となって累積損失の回収に向けての取り組みを指導しております。

次に、各施設の効果及び影響の試算についてのご質問でございますが、それぞれの施設には公の施設として設置いたしました目的が条例で明記されております。その目的が最大限達成されておれば、効果としてよい影響が出ているものと考えております。そこで穴吹の交流宿泊施設ブルーヴィラあなぶきに例をとりますと、住民福祉の向上、保健休養及び就労意欲の向上の増進、都市との交流を通じ、山村地域における産業の振興と地域の活性化が施設を設置した目的として掲げられております。

原油価格の高騰などで、車の使用を控えたため、観光入込客が軒並み減少していることが新聞などで報じられておりますが、昨年度１年間で８万８，４６７人が利用し、穴吹川筏下り大会で交流の機会を持ち、清流の中で地域の人々と接し、清流穴吹川のサポーターとなっていただいているわけであり、本市の観光振興や地域の活性化に大きな効果があったものと認識をいたしております。

次に、課題として残った点は何か、その課題を克服する打開策はとの質問でございますが、指定管理者制度がねらいとしたものは、市町村直営ではなく、民間に任せられるものは民間に任し、コストの削減やサービスの向上、そして施設の設置目的の向上を図ることであろうと考えております。そのことを美馬市に当てはめてみますと、制度導入前から市が半分以上出資した第三セクター会社による管理委託運営が行われており、公募しても、制度のねらいとした民のノウハウを最大限に発揮できる会社の応募がないところに一つの課題があろうというふうに考えております。また、指定期間が２年と短いことが原因となって人材が育たず、コスト削減を重視する余り非正規雇用の職員が増加する傾向にある等のほか、思い切ったサービス向上策が打てていない、そういったものが課題として明らかになってきたものと考えております。

総務省が行いました公の施設指定管理者導入状況に関する調査結果によりますと、指定期間で最も多いのは３ないし４年であって、５１．５％ございます。５年以上の長期間指定をしている事例も３９．６％見られることから、現状を打開するためにも長期的視点に立った企画運営をできる適切な指定管理期間の設定を検討しなければならないと考えております。

［企画総務部長　木下慎次君　登壇］

◎企画総務部長（木下慎次君）

３番、藤田議員から行財政改革についてのご質問をいただいております。ご答弁を申し上げます。

まず、行財政システム改革の後期実施計画における進捗状況についてでございますが、後期実施計画における１９年度の実績につきましてまずご説明をさせていただきます。

歳出面では、退職者の不補充や給与カット等の人件費の削減について平成１７年度対比で約４億円の減を見込んでおりましたが、目標を約１億６，０００万円ほど上回る約５億６，０００万円の減となっております。また、内部管理経費や補助金等の見直しにより、平成１６年度決算対比で約１１億１，０００万円の減を見込んでおりましたところ、目標を約１億７，０００万円ほど上回る、約１２億８，０００万円の削減を行うことができました。

次に、歳入面においてですけども、市税や国民健康保険税の徴収率の向上により、平成１６年度決算対比で約９，０００万円の増を見込んでおりましたが、徴収率の向上については全般的に前年度実績より改善されたものの、目標値には至らず、１，４００万円の増ということになっております。また、未利用財産の売り払い等により約５，０００万円の増を見込んでおりましたが、処分地数が９件、約２，６００万円にとどまったところでございます。

このため、平成１９年度における財政効果額といたしましては歳入面で約４，０００万円、歳出面で約１２億８，０００万円となりまして、歳入歳出を合わせた目標額が約１２億５，０００万円であったのに対しまして、それから約７，０００万円ほど上回る約１３億２，０００万円ということになっております。従いまして、集中改革プランとの関係で申し上げますと、平成１７年度が約２億２，０００万円の計画に対しまして、約４億２，００

０万円の実績、平成１８年度が約９億９，０００万円の計画に対しまして約１０億５，０００万円の実績、そして先ほどご説明申し上げました平成１９年度の実績もあわせますと、現在までは毎年、目標額を上回る実績を上げることができております。今後とも行財政改革に着実に取り組んでいくことによりまして、本市の行財政システムを揺るぎないものとしていきたいと考えております。

次に、本年度からの事務事業評価の進め方についてのご質問でございますが、本市の事務事業につきましては平成１９年度に業務体系の整理を実施しましたところ、総数で約１，２００の事務事業が洗い出されております。本年度は、これらのうち総合計画に関連します主要なものを中心に事務事業評価を実施することにしております。

次に、事務事業評価をどのように進めているのかでございますが、本市においては事後評価と事前評価を実施しております。

まず、平成１９年度に実施しました事務事業についての事後評価につきましては、各担当課において決算がほぼ確定いたしました本年６月に行うとともに、平成２１年度から新たに実施する事務事業についての事前評価につきましては、各担当課において７月に行っております。そして、これらについて課題があるものにつきましては、８月下旬に市長によるヒアリングをサマーレビューとして実施しております。

これまでの評価結果についてでございますが、平成１９年度に実施された主要な事務事業を評価対象とした事後評価につきましては、評価表が６８１件提出されまして、そのうち、手段等の改善や統合・廃止など何らかの改善が必要と位置づけられた事務事業が２４３件、全体の約３６％を占めておりまして、残りは現状維持となっております。また、平成２１年度に実施する新規事業を評価対象とした事前評価につきましては、評価表が５７件提出されまして、それぞれにヒアリングの際に、来年度の当初予算の計上に向けての調整事項を指示したところでございます。

そして、更に、評価の客観性や透明性を向上させるため、１０月下旬に開催を予定しておりますが、学識経験者や市民など、外部の方で構成されます評価委員会におきまして、専門的な観点や市民の視点からのご意見をいただくことにしております。こうしたご意見は今後の事務事業の改善等に反映できるようにしてまいりたいと考えております。そういった一連の作業を経た後に、この評価結果の概要について年度末までに公表していきたいと考えております。

◎議長（河野正八議員）

３番、藤田元治君。

［３番　藤田元治議員　登壇］

◎３番（藤田元治議員）

それぞれ答弁をいただきまして、まず初めに指定管理者制度において多様化する市民ニーズに的確に対応し、従来の運営方法に比べてどのようなサービスの向上が図れたのか、同時に制度導入後どれくらいの経費節減が行われたのかという質問に対して、各社、おもてなしの心であるとか、地域食材を使った料理等々、企業努力によりまして顧客満足度の達成というものに努力していることは十分に理解できました。経費の節減に関しましても、

指定管理者制度導入後はそれぞれの経費が削減されているようでありますが、サービスの向上、サービスの水準の維持は今細部にわたって検証すべきときではなかろうかと思います。その検証の方法も各施設の細部にわたる部分と、統一的なガイドラインを策定して検証を行う部分、そして検証した結果は次の指定管理者の更新の是非、また指定管理者の選定に生かし、更なるサービスの向上、経費節減に生かすべきではなかろうかと思いますが、ご所見をお伺いしたいと思います。

次に、第三セクターにおける指定管理者につきましては実際に管理運営をしていく上で、指定管理者への指導管理をどのように行われているのか、その問いに関しましては報告書の提出でありますとか、アンケート調査により指導管理し、今後は各施設モニタリングを強化して、施設運営全般にわたり点検・評価を行うとのことでした。

出資金の推移につきましては、株式会社清流の郷は出資金は当初８，５００万円で、累積損失は６，７２０万円余り、そしてふるさとわきまちは出資金当初５，０００万円で、類積損失は１，８００万円余り、アルボル木屋平、出資金当初３，５３０万円、累積損失は１，０７０万強と。出資金が軒並み減少しているのは、これは紛れもない事実です。また、その出資金の回収見込みにつきましても、非常に厳しい状態である、能力を駆使して社員一丸となって累積損失の解消に向けて取り組みを指導するとのことでしたが、経営は結果責任です。課題と打開策につきましては、課題として民間のノウハウを最大限発揮する会社の応募がなかったこと、そしてまた指定管理期間の問題が掲げられておりました。指定管理期間の延長等が打開策として掲げられておりました。

いずれにしても、今見直す時期が来ているのではなかろうかと思います。その見直し方も個々の施設、細部にわたる大胆な改革案と同時に、もっと抜本的に。合併前、３町１村のまちづくりの目指す方向性はそれぞれ別なものがありました。合併して３年が経過し、本市のまちづくりは総合計画でもうたわれているように、町の将来像は「四国のまほろば美馬市」、基本理念は「共創・協働」、そして平成２７年３月末の人口目標は交流人口も含めて３万２，０００人を目指すと。目指す方向性というものは明確なものがあります。そして、その目標を達成するための第三セクターの役割は合併前と大きく変わってきていると思います。勇気と英知を持って、抜本的に見直す時期が来ているのではなかろうかと思いますが、ご所見をお伺いいたします。

次に、職員採用について、今後の職員採用計画につきましては、本年度末から平成２６年末まで、７年間で１６７名の職員が退職すると。採用については６０名程度として、現在の職員の２０％に当たる１０７名の職員に減員をする予定との答弁がありました。また、本市の適正な定員数は現時点では４３９名、平成２７年の目標としては３９６名、これは毎年見直しを行う、言いかえればＰＤＣＡサイクルを回して、一番ベストなものを選択していくということだろうと思います。財政効果は７億８，０００万円を予定しているという答弁がありました。

本市の現時点での適正な定員数は、類似団体等の定員を参考にすれば４３９人という答弁がありました。言いかえれば、今現在、類似団体においてはこの４３９名の近似値で業務が行われていることになります。本市の現時点での職員数は５０３名です。数字的な定

数の削減は、公務員法であるとか法的なもの等々いろいろな縛りがあり、一足飛びには難しいことはわかります。しかし、実際の業務は一日も早く適正な定員数で行われるようにして、削減すべき定員数でプラスアルファの行政サービスができるのではないでしょうか。ご所見をお伺いしたいと思います。

行財政改革につきましては、市民参加型の事務事業の評価はどのようなシステムを構築して、市民参加型をなし遂げるのかという質問に対して、事前評価、事後評価、その上更に評価の客観性・透明性を向上させるため、学識経験者、市民、外部の方で構成される評価委員会において、専門的知識や市民の視点からのご意見をいただくという答弁をいただきました。いずれにせよ、本市の行財政システム改革は市民の目線に立って、市民とともに進める簡素で効率的・効果的な行財政システムの構築でありまして、市民の目線に立って、市民とともに進めるシステムを是が非でも構築していただきたいと思います。

行財政改革における平成１９年度分の財政効果は歳入面で４，０００万円、そして歳出面で１２億７，０００万ですが、この歳出面に関しては本当に市民の皆さん方の痛みというものがここの部分にはあるのではなかろうかと思いますが、同時に、先ほども述べましたが、９月１日の徳島新聞に掲載された本市関連の五つの第三セクターの当期の経常損失は合計で５，４８０万円余りです。歳入改革の行政効果は４，０００万円です。この数字のギャップに違和感を覚えるのは私だけではないと思います。いずれにせよ、改革は一歩ずつ、着実に前へ前へと進めなければならないことを実感させられました。

再問に関しまして、指定管理者制度と職員採用の２点についてお伺いし、答弁をいただきましてまとめに入りたいと思います。

◎議長（河野正八議員）

市長。

［市長　牧田　久君　登壇］

◎市長（牧田　久君）

３番、藤田議員さんの再問についてお答えをいたしたいと存じます。

サービスの向上や経費の節減を検証した上で、指定管理者の選定に生かすべきではないかというご質問でございました。

指定管理者制度につきまして、Ｐｌａｎ、Ｄｏ、Ｃｈｅｃｋ、ＡｃｔｉｏｎということでＰＤＣＡサイクルに乗せて考えてみますと、Ｐは指定管理者の募集と選定、Ｄは指定管理者による施設の管理、Ｃはサービス向上や経費節減に対する評価及び業務履行のモニタリング、Ａは業務の改善ということに当たっていくのではないかというふうに思います。

ご指摘をいただきましたとおり、指定管理者が定められた水準のサービスを利用者に提供できているか、そういう確認をする必要がございますし、またそれを判定し、施設の設置目的に基づいて、サービスの向上や経費の節減が図られているかを検証するということは、業務をよりよいものに改善していく上において大変重要なことであるということに当然、認識をしてございます。この業務改善の成果を十二分に生かすことこそが大切でございまして、次回の公募のときにはより高いサービス水準を応募者に求めまして、指定管理者には施設の管理を行う中で更なる業務改善を図っていただくという、常にＰＤＣＡサイ

クルを意識した指定管理者制度の運用を図ってまいりたいというふうに考えております。

第三セクターの会社について、今後抜本的に見直していかなくてはならないのではないかということでございますが、本市では合併以前から第三セクターによる法人を設立いたしまして、行政の効率化を図るとともに、公共的サービスの提供に重要な役割を果たしてまいりました。また、ご承知のように平成１８年度からは指定管理者制度を導入いたしまして、民間経営の発想やノウハウを取り入れまして、住民サービスの向上や行政コストの縮減を図ってまいりました。

第三セクターの運営に当たりましては、バブル崩壊後の景気低迷が続く中で、観光施設等の経営の悪化が目立っております。本市におきましても、それぞれの施設の経営状況が悪化いたしておりまして、さまざまな問題が出てきておることも事実でございます。第三セクターの運営状況は、直接市の財政に影響を及ぼすことから、このまま放置できない問題でございまして、市といたしましても抜本的な対策を講じる必要があるということは十分認識をいたしております。これらの施設につきましては、設立の当初はそれなりの必要性があり、またこれまで一定の役割も果たしてまいりました。しかし、社会情勢も大きく変化をしてきておりまして、今後、これらに対応できるよう十分検討してまいりたいと考えておるところでございます。

◎議長（河野正八議員）

企画総務部長。

［企画総務部長　木下慎次君　登壇］

◎企画総務部長（木下慎次君）

３番、藤田議員さんの再問について答弁を申し上げます。

職員採用に関連しまして、プラスアルファの行政ができないかとのご質問でございますが、先ほど答弁をいたしましたように徹底した事務事業の見直しを行うとともに、重点施策実現のための専任チームを設置するなど、きめ細かな行政サービスを行ってまいりたいと考えております。

例えば、幼保一元化のための認定こども園の設置の検討や広聴に関する専任チーム、権限移譲事務に対応するための増員等、部局横断的な業務が増加していることへの対応や新たな行政需要への対応を図るとともに、行政サービスの向上に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（河野正八議員）

３番、藤田元治君。

［３番　藤田元治議員　登壇］

◎３番（藤田元治議員）

それぞれ、答弁をいただきましてまとめに入りたいと思います。

指定管理者制度の統一的な検証につきましては、指定管理者制度を常にＰＤＣＡサイクルに乗せて考え、ＰＤＣＡサイクルを意識した指定管理者制度の運用を図っていくという答弁をいただきました。ＰＤＣＡサイクル、これは回せば回すほど、よいものからよりよいもの、そしてよりよいものから、更によい、最もよいものと進化していくはずです。次

の決算期では最もよい状態に進化をさせていただきたいと思います。また、勇気と英知を持っての抜本的な見直しにつきましても、第三セクターの運営状況はこのまま放置するわけにはいかない、できない問題であるとの答弁があったように思います。正にこの部分は我が美馬市にとっての、美馬市が抱えるリスクの部分であります。勇気と英知を持って、抜本的な見直しをお願いしたいと思います。

職員採用につきましても、プラスアルファの行政サービスの一例といたしまして、小学校の統廃合、幼保一元化のための認定こども園の設置検討、広聴専任チーム、権限移譲に対応するための増員、これらは本当に今の我が美馬市にとりまして喫緊の課題であります。是非とも、実施をお願いしたいと思います。

最後に、８月の末に和考会、相和会合同で北海道夕張市の研修を行いました。ご承知のとおり、夕張市は２００７年に財政再建団体の指定を受けました。夕張の町は本当に静かな山合いの町でした。人口は最盛時の１０分の１、高齢化率は４０％、財政規模は９２億円。しかし、２０２４年（平成３６年）まで毎年平均２０億円の借金を返しながら、国の管理下のもとで財政再建を進めるとのことでした。夕張が破綻に至るまでのドキュメンタリーツアーに参加をいたしまして、国策である石炭産業が衰退し、観光産業へと移行していった。じゃ、なぜこのような莫大な借金ができたのか。まちづくりに明確な目標と方向性がなかったからですとの答えをいただきました。ちょうど、私たちが研修に行ったとき、マスコミ報道で有名になったあの巨大な遊園地は既に撤去され、ちょうどその日からあのロボット館が解体され、大勢の報道関係者が詰めかけておりました。ガイドの方いわく、夕張は石炭の町でした。石炭の博物館は、マスコミ報道では他の施設と同じ箱物のように報道されておりますが、これは夕張の歴史なのです。夕張に住む私たちにとって宝物です。しかしながら、ロボット館、あるいは世界の剥製館はここになくてもいいものなのです。まちづくりにおける観光産業の方向性がなかったのです。あの莫大な借金の一因はここにありますとのことでした。

地元の住民の皆さん方ともいろいろなお話をすることができました。閉山とともに、炭鉱の工夫が去り、それに関連した者も次々と去っていった。最後に残ったのは私たち年寄りと市役所の職員であった。その職員も財政再建団体にされたことで、夕張を去っていったということでした。最後に、これからどのような町をつくっていきますか。そのために、市民としてどのようなことをしていこうと思ってますかという問いかけに対して、「当たり前のことを当たり前のようにやるだけです。今年の冬は年老いた者、私たちにとりましては雪おろしが大変です」と笑顔で答えていただきました。当たり前のことを当たり前のようにやるだけ。よく考えてみると、やけにこう重たい言葉だということを痛感いたしました。

今回の一般質問のテーマであるリスク回避、打破にもこの言葉の中に答えが隠れているような気がいたします。我が美馬市が抱えるリスクを、総力を結集し、勇気と英知を持って抜本的な見直しを行い、リスク回避がなされ、打破されることを切望いたしまして、私のすべての一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

◎議長（河野正八議員）

次に、１２番、川西仁君。

［１２番　川西　仁議員　登壇］

◎１２番（川西　仁議員）

続きまして、一般質問をさせていただきたいと思います。

私の一般質問は、通告のとおり３点ほど質問をさせていただきたいと思います。

第１点目のにし阿波観光圏協議会の設立についてでございますが、これにつきましてはこの観光圏協という辺り、先月ですか、徳島新聞等々にも報道された経緯がございまして、経済が今本当に低迷している中、こういった観光面で経済の向上を目指していただけるならと思い、こういった質問に入るようになったわけなんですが、観光圏辺りの中身といたしましたら、１０月に国の方の観光庁が創設されて、それの整備の目玉となる施策辺りが、こちらの方に返ってきて、県のもとの特例措置辺りをいただいて、国の財政支援、また旅行業法の特例措置が市町村に返ってくる辺りという、中身が報道されておりました。この政策支援、また旅行業法の特例措置等々が、どの程度我々の市に返ってくるのか、こういった辺りが具体的にわかるならば、説明していただきたいと思います。

また、これらに準じて、結局、この計画案辺りは宿泊サービスの向上、また交通アクセスの向上、体験型プログラム、周遊コースの開発、観光案内の充実等々、主立った施策がソフト事業等に見受けられるんですが、こういった施策の中で、美馬市としての対応はどういった方向にもっていけるのか。この事業自体がまだ認定されていない事業、これから認定されれば、美馬市としてもこういった中身を取り入れて、他の２市２町でこの観光圏協をつくって、そして美馬市の観光業界辺りを発展させていく事業であろうかと思うんですが、この辺りが、私自身、もう一つわかっていないところもございまして、担当課辺りはどういった取り組みを今後なされていくのか、教えていただきたいと思います。

次に、美馬市における下水道事業の取り組みについてでございますが、旧町村から始まりまして、この美馬市になりましても、下水道事業云々は今までどの方も一般質問もやり、等々出ていた事業でございますが、これも先般、この下水道にかかわる国土交通省四国地方整備局辺りのまとめで、７年連続で、これは県ですが、徳島県で全国最下位になったという事例が出てきました。この中身といたしましては、全国平均の７１．７％よりも５９．６ポイント低く、四国平均からも大幅に下回っておるという状況でございます。これとともに、合併浄化槽や集落排水などをあわせた汚水処理施設全体の普及率であっても徳島県では４２．６％と、全国平均の８３．７％からは大幅に下回り、これに伴って、７年連続全国で最下位という、誠に悲しい報道というか、そういった発表がございました。これにおきまして、徳島県がこういった状況だと。それならば、美馬市だったらこの中身はどの程度事業の取り組みができておるのか、どの程度やっておられるのか、こういった辺りを聞きたいのでございますが、美馬町、また脇町辺りは集落排水等々、今も事業をやっているところもございます。また、旧穴吹地区におきましては下水道もある程度完備はされておるんですが、ある程度、美馬市といたしましてもやっておる過程がございますが、これが市内全域でおきまして、どの程度の進みぐあいをやっておるか、この辺りをひっくるめまして、今後の方針辺りを問いたいと思います。

次に、小中学校の２学期制、こういった辺りを質問させていただきたいんですが、これ、３月に私は１回やらせていただきまして、同じ質疑になるのでどうかとは思うんですが、当時、３月のときには教育長が不在で、当時の教育次長さんにご答弁をいただいたわけでございますが、当時、２学期制の答弁といたしまして、私が覚えている範囲では、授業日数の確保が最大の利点というご答弁ではなかったかと思うんです。この２学期制云々、授業日数だけの確保かなと。それだけだったら、つまらんではないかと。こういった言い方は悪いのではなかろうかと思うんですが、具体的に成果がどれだけ出ておるか、どの程度出ているかというのが、我々父兄の立場、親の立場からしたらまだまだわからんところがございまして、ちょうど、旧３町ですか、旧脇町、旧穴吹辺りは、この２学期制を取り入れてちょうど１年半ぐらい。旧美馬に関しましては２年少々超されておるとは思うんですが、この辺り、１年半ぐらいやってきた過程がございますので、わかりやすく数値的にこういったところが利点で、２学期制を今も取り入れているんだと。だから、次も２学期制をやっていきたいんだというところを、できたら数値的にあらわしていただきたいんですが。例えば、全国的にも美馬市では学力がこれだけ向上したんだとかいう、数値的なものを出していただいたら一番わかりやすいので、その辺りを出していただきたいと思います。また、今後の取り組みを、そこら辺りからの答弁として出していただければと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

◎議長（河野正八議員）

市長。

［市長　牧田　久君　登壇］

◎市長（牧田　久君）

１２番、川西議員さんの質問の中で、私からは美馬市における下水道事業の取り組みと今後の方針についてということについてお答えを申し上げたいと思います。

まず、第１点目の本市の下水道事業の取り組み状況についてでございますが、ご承知のとおり、下水道の整備は河川、用水など公共水域の水質汚濁の防止や快適な生活環境を確保する上からも、極めて重要なものと認識をいたしております。下水道の整備状況につきましては、平成１９年度末現在、全国平均では８３．７％の整備率でございますが、本県は４２．６％、全国最下位となってございます。また、県内における市町村別の普及状況では県平均が４２．６％に対しまして、本市の整備率は３４％、県平均を下回っておりまして、県内２４市町村の中で１３番目と、非常に低い水準となっております。

現在美馬市では、穴吹町で行っております公共下水道事業、美馬町喜来地区で行っております農業集落排水事業、そして市内全域にかけて合併浄化槽設置事業を実施いたしております。公共下水道事業につきましては、現在認可をいただいております穴吹町の９５ヘクタールに対しまして、整備面積は５２ヘクタールとなっておりまして、面整備の率といたしまして５５％でございます。農業集落排水事業につきましては、平成２１年度の供用開始に向けまして、現在美馬町の喜来地区で整備を進めておるところでございます。また、合併浄化槽につきましては平成１９年度末現在、市内に１，５２６基ほど設置をされておりまして、年間１００基程度のペースで設置を行っている状況でございます。

今後の方針ということでございますが、本市の下水道事業等の整備につきましては旧町村単位で策定をしております計画に基づきまして、現在事業実施を行っております。現在進めております各町村での実施事業のほかに、農業集落排水事業では、美馬町が４地区、脇町が４地区の計８地区、公共下水道事業では、脇町・穴吹町で、各１地区が計画地となっております。また、合併浄化槽事業につきましても順次進める必要があると思っております。

しかしながら、各事業をすべて進めてまいりますと、事業費が約３５０億円程度見込まれておりまして、終末処理場の用地確保の問題や地元調整など、まだまだ種々解決をしていかなければならない問題も多く抱えてございます。従いまして、今後は現在の旧町村単位で策定をしております計画の見直しを図りまして、本市の財政状況も十分に考慮に入れまして、投資効果や緊急性、地域の実情などを総合的に勘案いたしまして、慎重かつ計画的に進めていかなければならないと思っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

◎議長（河野正八議員）

教育長。

［教育長　竹田忠寛君　登壇］

◎教育長（竹田忠寛君）

１２番、川西議員さんからご質問のございました小中学校の２学期制についてのご質問でございます。この２学期制について成果がどのように、どの程度できているか、また今後の取り組みと方針はとのご質問でございました。

先般、３月議会で論議せられたようにうかがいますけども、まだ、始まって間がないようでございます。美馬市では１年間を３学期に分けることにより生じる多忙感、それを取り除き、始業式や終業式などの行事により削減される授業時数を児童・生徒の学習活動の時間として確保することにより、豊かな心と確かな心をはぐくむため、昨年度より全市において２学期制をスタートさせたところでございます。この制度では、４月１日から１０月の第２月曜日までを１学期とし、その翌日から翌年の３月３１日までを２学期としております。昨年度は１０月５日を１学期の終業式といたしました。そして、わずかの土日を挟んで９日に２学期の始業式を行いました。

昨年度の１学期末に各学校に対して、授業時数及び成果と課題について調査をいたしましたところ、新しく実施をした小学校１３校、中学校６校の全校から、先ほど川西議員さんからお話がございました、授業時数が増加したという調査結果が上がってまいりました。昨年度末の調査では小学校１３校のうち８校から、また中学校６校のうちから５校がその授業時数が増加しておりますという報告でございました。また、２学期制を導入したことによる成果と課題につきましては夏休み、冬休みの直前まで通常の学習活動ができてよかった。また、長期の休業前の慌ただしかった時期を落ちついて迎えることができ、きめ細かな指導ができたというプラス評価がある一方、９月から１０月上旬に運動会や文化祭など行事が重なって、その時期に慌ただしい状況になっていたり、また、学期の途中に長期休業があるため、１学期の中ですが、課題意識を持って迎えにくい。こういったマイナス評価もありました。まだまだ全市において２学期制が定着したとはいえない状況だという

のがアンケートからうかがわれます。

なお、川西議員さんから数値が示されないかというご指摘でございました。まだ始まったばかりで、特に教育に関して、数値的にその全体を見るということは甚だ難しい部分がありますし、数値が出てまいりますと、かえって誤解を受けるようなところもございます。そういう中であえてこの２年間の中での成果と思われるものから申してみたら、これは甚だ端的な部分でございますので、その成果と言えるかどうか疑問ではございますが、先般行われました学力テスト、大阪府では各市町村でその結果を公表しろということをやかましく言われておりますけども、我々としても公表することはできませんが、内部的にその数値を見ましたら、県下の平均よりは美馬市、上位に来ていると理解いたしております。これが、即、今の２学期制になったことの成果とは結びつきはしないと思いますけども、一つの観点かなというふうに思います。なぜそう申すかといいますと、昨年度の受験生と今年度の受験生は人物が違います。ですから、年度ごとでの段差の評価は、これはできません。また、それぞれの場での観点が、学力テスト自身の観点が違ってきておりますので、これが子供たちの学力が向上したということに端的に結びつけることはできないかと思います。

また、もう一つ、今年、県西部、中学校も小学校も運動クラブの部活動で県下でも目覚ましい成果を上げました。ソフトや野球です。クラブ活動、学校の活動を通して、部活動が活発に行えた。学校での活動ができた。これも一つ成果といえば、成果。しかし、これは端的に結果に結びつけるわけにはいかないと思います。あえて申せば、そういうところが挙げられようかと思います。

以上でございます。

◎議長（河野正八議員）

経済部長。

［経済部長　新井榮之資君　登壇］

◎経済部長（新井榮之資君）

１２番、川西仁議員からの、にし阿波観光圏協議会の計画内容等についてのご質問にお答えをしたいと思います。

平成１８年１２月に観光立国推進基本法が成立し、昨年６月の同推進基本計画の閣議決定、それから本年７月には観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律、いわゆる観光圏整備法が成立いたしました。来月１日には観光庁が発足する、このような状況にあって、観光振興を推進することによって、地域の活性化を図ろうとする機運が現在全国的に高まってきております。

にし阿波観光圏協議会は観光圏整備法の定めるところによりまして、観光地相互間の連携によって一つの観光圏を形成し、その観光の魅力を増進することによって国際競争力を高め、国内外からの観光旅客の来訪や滞在を促進することを目的にいたしまして、先月１８日に設立をされました。県西部圏域の２市２町を核に、徳島県や観光協会、商工会等、２６団体が構成員となっておりまして、県西部総合県民局内に事務局が置かれております。

県西部４市町ではこれまでもさまざまな観光交流の取り組みが個別にはなされておりま

したが、十分に知られていない地域資源の掘り起こし、それから情報発信を図るための地域資源や周遊コースの公募、フォーラムの開催などを通じてプラス１泊の滞在促進を図るなどのソフト事業が計画されております。まず、魅力向上事業といたしまして美馬市といたしましても剣山国定公園や美馬町の寺町、うだつの町並み、清流穴吹川といった本市ならではの地域資源を活用した周遊コースを旅行商品化し、滞在型観光の推進を図ってまいりたいと思っております。また、観光圏の人材育成事業として、圏域全体を観光案内できる人材育成を図る研修会が美馬市等で開催されることとなっておりまして、このような取り組みを通じまして、県西部全体における観光振興を図り、観光客の来訪・滞在を促進するなどの取り組みも計画されておるところでございます。

次に、美馬市としての対応でございますが、にし阿波観光圏協議会が設立後、国に認定申請書を提出中でございまして、現在のところ事業の認定がされておりません。全国で１０カ所程度と言われておりますけれども、事業認定がされれば、本事業を生かしながら、美馬市特有の、また固有の施設や資源を活用した観光行政を展開し、美馬市のすばらしさを外国からの来訪者にもアピールしてまいりたいというふうに考えております。一例を申し上げますと、観光圏の情報提供事業ということで、重要伝統的建造物群保存地区であります脇町うだつの町並みの歴史的背景や建造物の構造を紹介したリーフレットの英語版並びに中国語版を作成し、外国人観光客だけでなく留学生や企業研修生へも配布し、アピールを図ってまいりたいと、このように考えております。

◎議長（河野正八議員）

１２番、川西仁君。

［１２番　川西　仁議員　登壇］

◎１２番（川西　仁議員）

再問をさせていただきたいと思います。

まず、観光圏協からさせていただきたいと思いますが、観光圏協、ただ今、経済部長のご答弁でございましたら、認定されれば美馬市といたしまして、観光のアピール等々をこの中身に取り入れてやっていきたいといったご答弁だったかのように思いますが、この事業に関しまして認定されれば、そういった方針で、寺町等々とか我が美馬市内の観光をＰＲしたいというご答弁で、もっともなご意見ではございますが、この中身といたしまして、美馬市辺りの中身が余り今の計画案の中身に出てきていないかのように思うんです。どちらかといえば、三好市ですか、大歩危、祖谷山系等々の案が出てきておる中身の中に美馬市辺りがぽっと参入しておるように思うんです。

計画案の段階でこういった言い方は悪いんですが、もっと美馬市辺りの中身を取り入れてもらいたい。なぜかといえば、この中身は滞在促進交流を図って、結局滞在型の宿泊施設のＰＲがメーンではなかろうかと思うんです。ならば、我が美馬市にも滞在型施設等々あるんですが、中身等々の中で、行政がかんでいる観光施設、宿泊施設ですか、こういった辺りは入らないかのように、私も聞いたところがあるんですが、こういった辺りはどうなんですか。ここいら辺のご説明をもらいたいんですが。どうしても我が美馬市の中で三セク事業でやっておる、先ほども藤田議員等々の質疑の中でも三セクはちょっと難しいん

じゃ等々のご意見もございましたが、ここら辺が入ってＰＲできるなら、大分、ＰＲにつなげれると思うんです。そしたら、国の援助、財政支援辺りをいただいてＰＲするならば、できないなりにも何かをしていくのが行政の仕事ではなかろうかと思うので、こういった辺りが入らないものか、入れるものか、入れないんだったら、どないしたらええのか、こういった辺りを計画案の、今後進めていかれる中身の中で出していただきたいと思います。こういった辺りのご説明をいま一度いただきたいと思います。

次に、下水道事業のことにつきまして、市長からご丁寧なご答弁をいただきましたが、事業の取り組み状況云々は、要は７年連続県下辺りでワーストナンバー１じゃと。こういった辺りを打開せないかん中身といたしたいんですが、要は試算で３５０億程度の事業費がかかると、こういった辺りで取りかかれないというのがご答弁でございましたが、それなりの事業費がかかるならば、なおさら、年次計画辺りにいま一度考えて入れるべきではなかろうかと思うんです。下水道事業云々、やっていかねばならんのは当然わかっておることなんですが、一つ光ファイバー系で予算等々が今年度事業、午前中にも質疑が出ておりましたが、こういった辺りの中身、予算大分過疎債辺りを充当して、そちらの方に回していっておる形が大分けりがついてくると思うんです。そしたら、こういった中身の中で、やらねばいかん事業、最大施策の目標辺りに置いていただけんものか、こういった辺りで質疑させていただいておるんですが、ここら辺も大きな一つの区切りが出てくる過程がございますので、いま一度、計画辺りに入れられないものかどうか、その辺りをいま一度ご答弁いただきたいと思います。

また、既存の集落排水施設の中で、例えばこれだけの事業を、集落排水の処理能力がまだあるのに管路を埋設していないところとか等々、まだまだあるかのように思うのです。その辺りはどのようになっておるか、またこれも一緒にご答弁をいただきたいと思います。

次に、小中学校の２学期制ですが、教育長、大分、答弁的に日数がなかった兼ね合いもございまして、そういうご答弁になったのだろうとは思うのですが、結局、この辺りの数値的なものがわからなんだら、我々として判断の材料というか、そういったものが出てこないんですよね。例えば、一つ言わせていただいたら、今、小中学校で２学期制をとっていたら、次、高校の辺りは大分３学期制に戻している過程がございます。小中学校は２学期制で、進学して、次の高校に行けば３学期制に戻りまして、そしてまた、進学するならば、また前期・後期の２期制辺りに戻ってくるような形が。こういったふびん性というか不便性というか、何かややこしい。私らが学生時代は３学期制、３学期制でいって、大学、専門学校辺りでは前期・後期制、この辺りをとっていたように思うのですが。こういった辺り、高校辺りは戻してきておると。なぜ、高校が戻してきて、小中学校はそのままなのか。その辺り、高校辺りは県のやり方が出てきておるので、その辺り、我々としてはどうのこうの言いようはないんですが、何やら父兄といいますか、親といいますか、ややこしい形があるので、こういった辺りはどのように考えておるのか。

また、この２学期制をとることによって、教職員とか父兄の反応は聞いたことがあるのかと。先ほどの答弁の中で意見とかそういうのは、例えば学校の意見ですから、その辺りのことなんだろうとは思うんですが、例えば私らが教職員の方と話したら、実は通信簿が

ありますわね。通信簿は、夏休みが終わった辺りは期末にならないので、普通は出んのですが、別に、担任の先生が書いておられると。だから、仕事量は我々教職員としては変わらないんだという、こういったご意見もありました。ここら辺、何か委員会としてと、教育委員会とか、子供とか、父兄とかのギャップの差があるのではなかろうかと思うんです。こういった辺りは、まだまだ時間がたっていないという教育長のご意見というのはわかるんですが、こういった辺りもいま一度考え直さないかんときではなかろうかと思うんです。この辺りもひとつご答弁をいただきたい。ご答弁というか、なかなか答弁できないだろうと思うんですが、その辺り、それなりにお願いをしたいと思います。

◎議長（河野正八議員）

市長。

［市長　牧田　久君　登壇］

◎市長（牧田　久君）

１２番、川西議員の再問にお答えをいたしたいと思います。

美馬市の下水道事業関係でございますけれども、先ほどもご答弁いたしましたが、現在、美馬市の下水道事業の計画につきましては旧町村時代に策定をした計画に基づいて進めておるんです。これでは、新しく美馬市としまして発足しました関係、当然のことでございますので、その計画自身について見直しを行う必要があるというふうに思っておりまして、先ほどもお答えをいたしましたように、現在の旧町村単位での策定をしております計画の見直しを図りまして、財政状況も勘案しながら、そのプライオリティーを十分考慮しながら、この計画を進めてまいりたいと考えております。

それから、例えば、最終処分場で容量が余っているところがあるのではないかというお話が今ございましたが、計画段階の中で、十分、今までの計画と新しく計画を見直すという中で、そういうところもあれば、活用していきたいと思っております。

◎議長（河野正八議員）

教育長。

［教育長　竹田忠寛君　登壇］

◎教育長（竹田忠寛君）

川西議員さんから再問のございました２学期制についてお答え申し上げます。

美馬市立の幼、小、中学校の２学期制につきましては、合併をいたしました後の、平成１７年度より美馬市二学期制検討委員会において２カ年にわたり慎重審議をし、２学期制をとることが妥当というふうなことで、平成１９年度より、全市で２学期制が始まった経緯がございます。ご指摘の部分、市内のいろんな場所で明治以来続いてきた３学期制というものが２学期に変わったものですから、いろいろと気持ちの上で違和感があり、仕事のリズムの上で今までなじまなかったものがあって、いろんな声があるのは承知いたしております。とはいえ、この２学期制に変わりまして、何分今年で２年目ということでございます。成果や問題点がまだ顕著ではなく、少なくともこれから３年、４年の状況を見て、きっちり考えていかなければならないかと思います。それまでの間、ご指摘のように保護者の方々や現場の先生方、そして子供たちの声も十分に吸収しながら、この全体について

把握をしていきたいと考えております。

県内の２学期制についての状況につきましては、徳島市を始め５市１村で現在２学期制をとっております。今のところ３学期制に戻したというところは１校もございません。かえって高等学校の方が全く朝令暮改で２学期制にしますというて、その次の年に各学校、あちこちが３学期制に戻しているというふうなことがございますが、我々は長年にわたって検討し、これが望ましいというて決めたものが朝令暮改にならないようにしていかなければというふうに考えております。今後につきましては、その成果や問題点が顕著になった段階で再度二学期制検討委員会を開催いたしまして、協議を進めていきたい、かように考えております。

◎議長（河野正八議員）

経済部長。

［経済部長　新井榮之資君　登壇］

◎経済部長（新井榮之資君）

川西議員さんからの再問にお答えをしたいと思います。

にし阿波観光圏にかかわりまして、本市にございます第三セクター管理の市内観光・交流宿泊施設、これらへの波及効果、こういうふうなことであったかと思います。この観光圏整備事業は公と民、例えば観光協会でありますとか、旅館業組合でありますとか、商工会でありますとか、そういった官と民との協力によって成り立つ事業プランでございます。支援自身は主に民の部分になってまいりますが、通過型の観光から滞在型、プラス１泊というふうなことで考えておりますけれども、そういった滞在型の観光地を形成していこうということで、ソフト事業の中では中心でございますが、魅力的な観光地をつくると、それから周遊ルートをきちっとつくる、また、情報をきちっと発信していく、それから観光案内人等の人材を育てる、これらを十分に活用しながら、事業を進めていくというようなことになっております。

ご指摘のように、この事業の滞在促進地区、主に重点的にやっていこうという場所は大歩危や祖谷でございますけれども、美馬市には美馬市特有の個性ある、例えばうだつの町並みでありますとか、雄大な剣山でありますとか、そういった独特の観光地も十分あるわけでございますので、これらを活用する、そういったことの中で、市内にございます三セク管理の宿泊交流施設にも波及効果を最大限に発揮できるような努力を、このにし阿波観光圏を通じて進めていきたいと、このように考えております。

◎議長（河野正八議員）

それでは、以上で、通告による一般質問はすべて終わりました。

これをもって、一般質問を終結いたします。

日程第３、議案第５５号から議案第７５号までの２０件を一括して議題といたします。

これより議案に対する質疑を行いますが、通告がございませんので質疑はなしと認め、以上２０件につきましては会議規則第３７条第１項の規定により、お手元に配付の議案付託表のとおり、各常任委員会及び決算特別委員会に付託いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。よって、議案第５５号から議案第７５号までの２０件については付託表のとおり付託することに決しました。

また、その他陳情等については、所管の委員会に付託しましたので報告をいたします。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。明日一般質問を予定いたしておりましたが、本日で終了いたしましたので、明日は休会といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり」）

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。よって、明日は休会日とすることに決しました。

なお、１１日からの各常任委員会及び決算特別委員会におかれましては、付託案件等につきご審議をいただくわけでありますが、よろしくお願いをいたします。

次回は、９月２４日午前１０時から再開、委員長報告に引き続き、質疑・討論・採決であります。

本日はこれをもって散会といたします。

ご苦労でございました。

散会　午後２時３８分